

平成29年五條市議会第4回12月定例会（第7号）

日 時 平成29年12月14日（木） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
1	山口 耕司	<p>1 台風21号及び22号による災害について (1) 道路・河川災害の現況と復旧に向けての取組について (2) 農地・山林災害の現況と復旧に向けての取組について</p> <p>2 使用教科書に係る音声教材について (1) 本市における需要調査結果について (2) 本市での取組について</p> <p>3 ごみの収集について (1) 本市の収集実態について (2) クリーンな街づくりの取組について</p> <p>4 改正障害者総合支援法について (1) 高齢障がい者が介護保険に移行した場合の利用者負担について (2) 市民への周知について</p> <p>5 地域公共交通について (1) 市民のニーズに応えた施策について (2) 介護保険の送迎サービスを「地域の足」に活用できる施策について</p>	<p>市長・技監・部長</p> <p>教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>部長</p> <p>市長・部長</p>
2	養田 全康	<p>1 台風21号の災害について (1) 被害と復旧について (2) 避難について (3) 市役所内の対応について (4) 今後の対応について</p> <p>2 本市におけるソフト事業について (1) 保育料無償化について (2) 高齢者の介護タクシー補助について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
3	窪 佳 秀	<p>1 防災行政について</p> <p>(1) 台風21号に伴う市内の被害状況について</p> <p>ア 人的被害・建物被害・道路・山崩れ等被害の状況について</p> <p>(2) 台風21号に伴う復旧の対応について</p> <p>ア 激甚災害について</p> <p>イ 個人所有地に対する市等の補助金制度について</p> <p>ウ 治山・農地の補助金制度について</p> <p>(3) 台風21号に伴う防災行政無線の活用について</p> <p>ア 防災行政無線の活用状況について</p> <p>イ 市民からの問合せ等について</p> <p>(4) 台風21号に伴う避難所の開設状況について</p> <p>ア 避難所の開設状況及び避難人員の状況について</p> <p>イ 避難者の対応について</p> <p>(5) 台風21号の災害等による教訓について</p> <p>2 五條市の活性化について</p> <p>(1) 五條インターチェンジ周辺利用計画の進捗状況について</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて</p>	<p>部長</p> <p>市長・部長</p>
4	牧 野 雅 一	<p>1 大塔地域の振興について</p> <p>(1) 振興に向けた展望について</p> <p>2 五條市の林業について</p> <p>(1) 将来に向けた取組について</p> <p>3 遊休資産の活用について</p> <p>(1) 遊休資産の利用計画について</p> <p>4 「安全な水を安定してお届けするために」のお知らせビラについて</p> <p>(1) 主旨について</p> <p>5 職員の就労環境の整備について</p> <p>(1) 改善に向けた取組について</p> <p>(2) 代休の取得状況について</p> <p>6 新庁舎整備事業について</p> <p>(1) 新庁舎周辺街路計画の進捗について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	牧 野 雅 一	(2) 新庁舎への動線確保について 7 台風21号の被災・復旧状況について (1) 復旧状況・見通しについて	市長・部長
5	伊 谷 賢 司	1 上野公園周辺の整備計画について (1) 二見・野原地区の築堤事業における国との協議について (2) 上野公園の築堤に係る本市整備計画の進捗について 2 低地への流水対策について (1) 市内低地に流水するおそれのある箇所の把握・ハザードマップ作成及び対策方針について 3 市の発展について (1) 農産業振興における第6次産業推進についての現状及び展望について	部長 部長 部長
6	岩 本 孝	1 台風21号による災害について (1) 災害の規模について (2) 復旧に向けての取組及び見通しについて (3) 補助金制度について (4) 避難所の開設状況について (5) 施設の状況及び避難者への対応について 2 有害獣対応について (1) 捕獲状況について (2) 防護対策について (3) 報奨金制度について (4) ハンターの育成について (5) ジビエフェスタについて	部長 部長
7	福 塚 実	1 台風21号及び22号の被害について (1) 被害箇所について (2) 対策と対応について (3) 上野公園総合体育館について 2 JR五条駅前周辺整備について (1) 現在の取組について (2) 今後の取組について 3 土砂搬入業者の現状について (1) 現状について (2) 現在の対応について	市長・部長 部長 部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	福塚 実	4 五條市の空き家について (1) 現在の取組について (2) 対応と対策について	部長
8	藤 富美恵子	1 地域公共交通について (1) バスの増便について (2) バスの停留所の増設について	市長・部長
9	大 谷 龍 雄	1 台風21号による被害への救援・復旧の強化について (1) 被害の現状と全体の掌握について (2) 危険箇所や二次被害防止対策について (3) 法律や五條市条例を活用した救援・復旧について (4) 国・県への財政支援の要請について (5) 効果的かつ排水対策を考えた復旧工事について (6) 災害の大きな原因になっている地球温暖化防止に関する政府への強力な要請について 2 水道料金の引上げを抑止し市民負担軽減と景気を良くする対策について (1) 石綿管交換に関する、統合による国の補助金の全面的な活用について (2) 浄水場等の改修及び耐震化について ア 県域水道の一体化案の早期掌握と二重の出費にならないよう検討することについて イ 補強工事・全面改修の正確な判断について ウ 国の補助金を有効活用することについて (3) 水利権分割譲渡費用の給水量減少に伴う減額の要請について 3 新庁舎建設における当初想定額（約47億円）での建設について (1) 効率的な免震構造について (2) 市民と職員に喜ばれる整型案について (3) 効率的で節約した西側擁壁工事について (4) 雨漏り防止対策について (5) シンプルな設計・施工について	市長・部長 市長・水道局長 市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	大 谷 龍 雄	<p>4 子育て支援と少子化対策を優先した学校づくりと少人数学級の良さを生かした学校づくりについて</p> <p>(1) 子供医療費の病院窓口無料化について</p> <p>(2) 小・中学校の給食費への助成について</p> <p>(3) 大学生の給付型奨学金制度の拡充に関する政府への要請について</p> <p>(4) 少人数学級の良さを生かした学校づくりについて</p> <p>5 市民負担の軽減と福祉の充実について</p> <p>(1) 国民健康保険税の負担軽減について</p> <p>(2) 介護保険料の負担軽減について</p> <p>(3) 精神障がい者の交通運賃割引に関する政府及び公共交通機関への要請について</p> <p>6 農林業の振興について</p> <p>(1) 生産調整をした稲作農家への交付金廃止及び種子法廃止撤回の政府への要請について</p> <p>(2) TPPの断念とEPA撤回の政府への要請について</p> <p>7 クリーン・オアシスのひび割れ問題の補償について</p> <p>(1) 請負契約第44条に基づく協定書及び覚書の締結について</p>	<p>市長・教育長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

欠席議員(なし)

説明のための出席者

市長
副市長
教育長
理事

太 榎 堀 山

田 内 内 田

好 成 伸 和

紀 吉 起 宏

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大	藤	吉	山	福	岩	窪	吉	牧	平	養	伊
谷	富	田	口	塚	本		田	野	岡	田	谷
龍	美	雅	耕			佳		雅	清	全	賢
恵											
雄	子	範	司	実	孝	秀	正	一	司	康	司

事務局職員出席者

速記者	事務局主任	事務局係長	事務局次長	事務局長	土地開発公社事務局長	財政課長	企画政策課長	秘書課長	会計管理者	水道局長	大塔支所長	西吉野支所長	教育部長	都市整備部長	産業環境部長	あんしん福祉部長	すこやか市民部長	危機管理監	総務部長	市長公室長	技監
柳	芳	辰	井	坂	上	西	西	中	松	松	泉	森	松	平	井	稲	竹	山	和	辻	八
ヶ	瀬	田	巳	筒	田	本	峯	本	本	本	谷	川	井	田	上	次	本	本	田	田	田
五	佳	大	昭	慎	幸	久	久	賢	智	武	進	義	和	耕	裕	勝	修	剛	祥		
美	子	輔	則	一	則	雄	美	二	美	士	治	彦	永	一	昭	美	治	二	明	友	護

午前十時再開

○議長（平岡清司）ただいまから去る七日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成り立ちます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであり、

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

議員各位には申し合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には一般質問の時間は質問と答弁を含め九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

初めに九番山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、九番、公明党 山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、どうかよろしく

お願い申し上げます。

十一月十九日に投開票が行われました五條市議会議員選挙、三度当選をさせていただき、これからの四年間、市民の負託に応え、しっかりと議員活動に全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは質問の一に入ります。

一、台風二十一号及び二十二号による災害についてでございます。

超大型で非常に強い台風二十一号が十月二十二日深夜から二十三日未明に掛けて紀伊半島に接近し、寒冷前線の影響もあり、大雨となり、五條市にも甚大な被害を及ぼしました。台風二十一号及び二十二号で被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興に微力ではございますが、職員と共に力を尽くしてまいりますのでよろしくお願いを申し上げます。

それでは（一）道路・河川災害の現況と復旧に向けての取組についてでございます。まず現況と取組について担当部長にお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

台風二十一号及び台風二十二号による被害の現況といたしましては、道路・河川・橋梁・公園・下水道などの公共施設の被害総額が、現段階において、概算となりますが約十億三千九百万円となっております。

被害件数につきましては、道路関連が百五十件、河川関連が二十三件、橋梁関連が一件、公園関係が一件、下水関連が一件の合計百七十六件でございます。

今後のスケジュールといたしましては、道路・河川・橋梁に関しましては、今月中旬から年明け一月の下旬に掛け国の災害査定が実施されることとなっております、その申請に取り組んでいるところであります。

また、上野公園では、総合体育館本体と公園管理棟二階事務所を除く全ての公園施設が被害を受けました。

緊急に対応が必要な、総合体育館の設備修繕、駐車場・園路の泥の除去、流木・ごみ処理については完了しております。

今後のスケジュールといたしましては、多目的グラウンド人工芝・テニスコート等につきまして、今日十八日、十九日に国の災害査定が実施されることとなっております。

次に、下水関連ですが、用悪水路一件が被害を受けました。

今後のスケジュールといたしましては、単独災害を申請していく予定といたしております。

いずれも今後、事業費を計上し予算の補正後、工事に取り掛かることとしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）被害総額、およそでございますけれども、まだ設計もきちっとできていない段階だと思っておりますけれども、被害総額の大体の予想、又は分かっている範囲で結構でございますので、内訳等を教えていただきたいと思っております。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

災害査定が終わっていない段階の内訳としての概算ですが、道路関連が約七億二千九百万円、河川関連が約一億八千四百万円、橋梁関係が約四千万円、公園関連が約八千二百万円、下水関連が約四百万円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）激甚災害の指定になったわけでございますけれども、普通の災害と同じように国庫補助ほとんどでいけると思っています。その中で設計に係る費用分担ですけれども、設計に係る費用分担は当然のことながら市が負担していかなければならないのか、その辺の今分かる範囲で結構でございますので、答弁できますか。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

測量や設計業務につきましては約一億円程度を見込んでいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）それも国庫補助でいけるといことですか。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

基本的には災害査定以前の作業につきましては市の持ち出しとなりますが、査定の中で認められる部分があれば国庫補助の対象になると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そうだと思います。農林でもそうなんです。同じように設計に係るところの費用というのは市の負担になってくる。この災害が発生しましてから職員の労働時間というのは大変長くなっており、休日出勤もほとんどの方がされておるような状態になっておるかと思うので、その中で職員に大変御負担を掛けるところではございますけれども、しっかり市民の生活関連のするものばかりでございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

続きまして、今回の雨量、大変な雨のための災害が出ております。特に河川の氾濫によって柿畑に被害を被ったところもございまして、計画水位よりも、一番上限の計画水位というのは当然のことながら河川の構造物を造るときにはされると思うのです、その計画水位、いわゆるそのブロックを積んであるところ以上の雨量のために川の水位が上がってしまった。上がってしまったって田畑、又は床下、床下にはそんなになってなかったと思うのですけれども、特に田畑の被害が多かった。特に五條市の管理する川は小河川ですので、そういった氾濫も計画水位も別にそういうところの定めはないと思うのですけれども、県によりますと、一級河川に氾濫が、丹生川であったり、野原の八幡川であったり、

そしてほかの場所、西川の北山の方でも氾濫があったようでございます。そういった計画水位の見直しというのも今後考えていかななくてはならないと考えております。

そうした中で、五條市には幸い県からの出向で来ていただいております専門職の技監がおりますので、その辺今後の計画水位の見直しについて、また協議していただけるのかどうか、その辺教えていただきたいと思います。

○議長（平岡清司）八田技監。

○技監（八田 護）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

県管理河川におきましては、五條土木事務所の方から丹生川、それと丹生川の支線の八幡川、古田川の方で越流したことの確認をしております。

ハイウォーターレベル（H W L）の見直しということでございますけれども、元々あるブロックの天端を越流したということで、その辺はハイウォーターレベルの見直しは実施していく流れとなると思っております。今後、越流した地点の堆積土砂の状況等を確認した上で、堤防のかさ上げ、あるいは水位計の監視体制等について検討していくことを聞いております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この水害、四年前にも発生しております。そして同じところによって、今おっしゃっていただきましたブロックの天端から越流して田畑が被害を被ったというところもございます。特に倒壊地のところにおきましても前回そういった被害を聞かせていただいて、また今回も同じようなところを水害に遭っておりますので、その辺もしっかりと協議していただいて、かさ上げ、市民の財産を守るための措置を県の方でも講じていただきたいと思いますので、その辺どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、農地・山林災害の現況と復旧に向けての取組でございます。

この災害発生時、十月二十二日、衆議院議員選挙のちょうど投票日であった時間でございます。特にこの五條小学校において開票している作業中に多くの災害が発生したような感じが見受けられるところでございます。そうした中におきまして、翌日に私も現場の方をずっと回らせていただき、その災害状況を公明党の奈良県本部ともしっかりと連携を取りながらしたわけでございます。そして二十七日には、公明党の熊野参議院議員、又公明党の岡県代表と共に、現場視察を行い、被災された方の要望をお聞かせいたしたところでございます。その後、十一月五日にもまた熊野参議院議員と川の越流した柿畑の視察を行って、激甚災害に向けての要望を強く行い、十月二十七日に閣議決定され交付されることになりました。その後、担当課に確認いたしますと、特に今回の激甚災害は農地に対応するというお話を聞かせていただきました。一応問題になりましたことは、傾斜角度が二〇度以上は激甚災害の対象外であるというお話を聞かせていただきました。しかし五條の

災害、特に柿畑の災害に遭っておりますところは二〇度以上のところがほとんどでございます。そうした中で何とかならないのかということ、その辺も公明党の方を通してまして東京の熊野参議院議員事務所を確認しますと、いわゆる適用外という項目がございます、そうしたところも結局判断するのは奈良県の裁量によるということでございます。その中で公明党の県代表の岡県会議員より委員会でございますところ質問していただいて、今回その部分の改善も行っていただいたところではございますが、こうした中で大きな五條市の産地であります柿畑が被害を受けております。そうした中で、今回の被害の状況を教えていただけますか。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

去る十月二十二日の台風二十一号による農林関係全ての被害件数は百四十四件でございます。

詳細な箇所数につきましては、農地については七十九件、そのうち柿三十九件、梅・その他果樹十七件、田二十三件でございます。

農業用施設及び山林については六十五件、そのうちため池九件、農道・水路二十一件、治山・林道六件、その他二十九件でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 先ほども都市整備部長に確認させていただいたのですけれども、被害金額、およそで結構でございますので、教えてください。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

農林関係全ての被害金額はおよそ十一億三百万円でございます。

内訳といたしましては柿農地五億八千万円、梅・その他の果樹農地六千八百万円、田四千七百万円、ため池五百五十万円、農道・水路九百五十万円、治山、林道三億九千万円、その他二百万円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今被害の金額並びに箇所数を言っていたわけでございますけれども、被災されております柿農家、この中で何件あるのか教えていただけますか。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

被災農家のうち、柿農家は四十七戸でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この四十七戸というのは申請があった四十七戸、又市が確認したところが四十七戸あるということでございますね。はい。

今後の流れでございますけれども、こういった流れでそういった復旧作業を行っていただけるのか教えていただけますか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

明日に、災害復旧事業計画書及び査定計画書の提出を県に行い、十二月二十一日から二十七日に掛けまして、国から災害査定を受ける予定でございます。

その後、国から補助率の決定を受け、災害復旧事業に着手する計画でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ありがとうございます。

職員の方も先ほど申し上げましたように大変ですけれども、災害時でございますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

先ほど申し上げましたように、国庫補助、又は対象とならない災害復旧事業として経済効果が小さいもの、そして傾斜角度二〇度を超える農地が除外されるという項目もございますが、これをしっかり奈良県の方は除外するという取組になってございます。そうした中で、この四十七戸の個人負担をどのように軽減していくのかというのが大変な課題になろうかと思っております。今柿農家の方も出荷の時期が終わった時点ではございしますが、生産出荷前の大変な時期に災害に遭われて、それも自己負担をしていかななくてはならないという、ちょうど岐路に立った時点だと思っておりますけれども、この個人負担の軽減はどのように今後考えていくのか、市長に答弁を求めたいと思っております。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

先ほどから部長からもるる説明がありました。また山口議員からも熊野参議院議員、岡県会議員においても、いろんな御配慮をいただいたということで、心からお礼を申し上げます。

被災後すぐに国・県への要望を行い、激甚災害の指定を受けることができませんでした。農林関係は、激甚災害は受けられましたけれども、土木の方は受けられなかった。大変この辺は国全体の状況において厳しかったということもありまして、大変私たちにとりましても言える限りの

要望したのですけれども、農林の指定しかないという形になったわけであります。また職員には県の協力のもと、補助率の増高の申請を行い、農家負担の軽減を図るように現在思慮しています。いろんな形の中で県と連携をしながら地元負担率の軽減を図るように努力をしたい、ただし、なかなかそう簡単でもないということも御理解をいただきたいなと、出来る限り県と市と連携を取りながら今後進めて、より理解の得られるような形の中で頑張つてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今回、激甚災害の適用除外という傾斜角度二〇度でございますけれども、しっかりと今回の災害でここまでできましたという事例を一件でも、二件でも結構でございますので、職員の方大変お世話になりますけれども、御努力いただきまして、農家のためになりますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは次に移ります

使用教科書に係る音声教材についてでございます。

文科省の初等中等教育局教科書課より事務連絡としまして、平成二十九年十一月二十八日に各都道府県の教育委員会教科書関係事務所宛に平成三十年度使用教科書に係る音声教材の需要調査結果についてというのが、それぞれ担当課に届いておるかと思うのです。その中で、こうした音声教材の五條市の実態を聞かせていただきたいわけですが、このことは平成二十四年の九月定例会で私の方から一般質問をさせていただいて、デジジ教科書を使っていたかという思いで質問させていただきました。そのときには識字障害、いわゆるディスレクシアと言いまして、字が読めない、字が歪んで見える、又字が逆さまになって見える、又字が絵文字のように見るといった障害をお持ちの方のためにパソコン、今はタブレットもあるようにございますけれども、パソコンを使って文字を映し出してそれを蛍光ペンでなぞるような形でパソコン上に文字が現れてくる、それが音声と同時にスライドしていくというデジジ教科書でございます。そうした取組をやっていたかということでも質問させていただきました。それは平成二十四年の九月定例会でございます。そうした中で質問をしたときに、該当者が一人いるというお話ございました。しかしながらその一人は香芝市の方に出向いて勉強しており、今回五條市ではまだそういった子供は確認できていませんという御答弁をいただいたかと思うのですけれども、その中におきましてこの五條市における音声教材の需要調査結果について、五條市の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べの音声教材は発達障害等により通常の教科書では一般的に使用される文字や図形等を認識することが困難な児童・生徒に向けた

音声教材で、パソコンやタブレットなどの端末を活用して指導する教材です。

平成三十年度使用教科書に係る、この音声教材の本市の需要調査の結果は、小学校で六名、中学校で一名でした。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この六名、固まっつての小学校なのか、ばらばらの小学校なのか、その辺言える範囲で結構でございますので。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

小学校六名は一つの小学校でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）読字障害ですか、読む字の障害をお持ちの方が固まった、たまたま六人がおったということでございます。しかしながらほかの学校でもおられる可能性があるかと思うんです。ただそれを断定して見つけるといのは大変難しいことともあるかと思うのですけれども、しっかりとその辺の調査も引き続き行っていただいで、より多くの方がこういったデジタル教科書に取り組めるような形をお願いしたいと思うのですけれども、本市での取組についてその辺のことを教えていただけますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

教育委員会では、特別支援教育の充実に向けて、昨年度より専門の知識を有する職員を特別支援教育指導員として配置し、児童・生徒の訪問観察や保護者との面談を早期から行うことにより、個別のニーズに応じた適切な支援を提供できるよう努めています。また、比較的障害の軽い児童が、通常の学級に在籍しながらその障害特性に応じた個別の指導を受けるための通級指導教室を昨年度より新たに開設いたしました。現在、本市においても、文字や図形等を認識することが困難な児童・生徒が在籍し、その児童・生徒に対しては、音声教材を活用することにより、学習内容の習得に効果を上げています。この教材は無償で提供されるものですが、タブレット端末を用いて活用することにより、学習が一層スムーズに進められることから、教育委員会では特別支援教育用の備品としてタブレット端末を購入し、必要とする学校に導入しております。

今後も特別な支援を要する児童・生徒の適切な支援に向け、学校現場や保護者の意見等も参考にしながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）教材に関しましては、これは全て手作りになるということでございます。そういった日本障害者リハビリテーション協会から提供されておるデイジー教科書がそれになるかと思うのですけれども、そういった手配等の実施の仕方等分かっている範囲で結構ですので、お願いいたします。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

デイジー教科書を利用するには、読むことが困難な児童・生徒本人や保護者、担任等から個別に日本障害者リハビリテーション協会に申請する必要があります。

ただ個人でするのも大変でしょうから、現在は学校から申請をしている状況です。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今タブレット端末の備品を購入していただいて、それを使ってもらっているということを言われていました。それを家に持ち帰って学習することは可能ですんなか。学校だけの教材として使っておるといことですか。教えていただけますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

一名につきましては、御家庭で学習をしているというように聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）日本障害者リハビリテーション協会から出ております教材はいわゆる手作りで、さっきも言いましたように作っていただいておりますけれども、そういった図書、一般の図書もいろんな学校にそろえておるように聞いてございますので、その辺の活用もしっかりとやってほしいと思います。

今おっしゃっていただきましたけれども、これからこうやって取り組んでいこうという前向きな答弁もいただいておりますけれども、しっかりと取り組んでいかなあかんの、その辺これからこうやってきたいというような取組があれば教えていただけますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在、ある小学校で通級教室を開設しています。自校の通級児童が多いのですけれども、今後は訪問巡回型の通級指導教室を考えているところ です。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）読む力を出せるような教育の仕方をまたしっかりと取り組んでいただいて、子供たちがそういったことを克服できるような対応をお願いしたいと思います。

特にディスレクシアを克服された方はたくさんいらっしゃるようでございますので、その辺はよろしくお願い申し上げますし、教材に関しましても、新たな教材をどんどん取り入れて子供が本を読めない代わりにこのデイジー図書でいろんな本に親しめるということも取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

ごみの収集についてでございます。

本市におきまして、このごみの収集、今年度からやまとクリーンパークでごみの可燃物の焼却を行っていただいております。そうした中で、みどり園がお昼の午前十一時五十分から午後一時までですか、休園となっております。そうした中で、現在のごみの持込みの状況について教えていただけますか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今年四月からやまとクリーンパーク稼働後の半年間、みどり園への可燃ごみ持込み状況を前年と比較いたしますと、平成二十八年度で一、二八七トン、平成二十九年度は七七五トンとなっております、約四〇パーセント減少しております。

一方、集積場からの回収量は、平成二十八年度で二、四一八トン、平成二十九年度で二、五三二トンとなっており、約五パーセント増加しております。

このことから、集積場に出されるごみ量は若干増加したものの、全体のごみ量は減少しており、その主な要因は人口減少や事前申請による不適切な持込みの減少であると認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）可燃物の持込みの量、今言っていたいただきましたけれども、資源物も、缶・ビン、そして布等新聞も持込まれております。そうした中の量、教えていただけますか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

資源物につきましては新聞・本・雑誌・古布・段ボールなど、市民の皆様が搬入されたものも含め平成二十八年九月末までの総量は四九五トン、平成二十九年九月末までの総量は五〇六トンとなっております、前年比約二パーセントの増加となっております。

なお、集められた資源物は業者に売り渡し、その収益は自治会に資源物回収事業奨励交付金として交付しております。

平成二十八年度実績では四百二十二万七千円となっております。

今後も奨励交付金の交付ができるよう、資源物の回収を積極的に進めて参りたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）人口が減少する中で二パーセントの増加ということで、やや上向いておるといのは確認できます。そして捨てればごみです、回収すれば資源になりますので、どうかその辺もしっかりと取組をお願いしたいと思います。

特にこのみどり園、先ほども申し上げましたように午前十一時五十分から午後一時までの搬入がなくなりました。私ども選挙の期間中にいただいたお話も、やはりその時間に持込みたいというのが本当の市民の気持ちでございました。その搬入について再度どうしてみどり園ではできないのかという理由を教えてくださいいただけますか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、みどり園では午前十一時五十分から午後一時までの間、指定袋及びその他資源物や粗大ごみの受入れを停止させていただいております。その理由はみどり園へ搬入された鉄製品や缶・プラスチック類などの資源物を回収業者が搬出するために大型車を乗り入れており、現在の仮中継施設では市民の皆様の安全確保に不安があるための措置でございます。

今後、ごみの状況や市民の皆様の利便性の向上を踏まえ、指定袋の受入れについては新中継施設において当該時間の搬入が可能かどうか前向きに検討し、結論を出していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今新しい施設の搬入を、又この時間を外すか外さないかということを前向きに検討するという御答弁でございましたけれども、その辺もしっかりと考えていただきまして、市民の利便性のいいような施設を造っていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

そして次の、（二）クリーンな街づくりの取組でございます。やまとクリーンパークに持ち運ぶようになりましたから回収時間が大変遅くなってまいりました。私どもの地域では今まででございますと午前七時半ごろに回収されておりましたが、二時間も遅れて午前九時半から十時の間に回収されるような実態となっております。そうした中で、通学路となっております歩道に山積みになって小学生、又中学生が歩道のごみの合間をぬって通学しなくてはならないというような状況でもございます。

そしてまた私ども田園地域におきましても、持っていくのに車にいったん積んでから自治会の集積場所に運ぶ、又持っていけない年配の御婦人の方は台車に乗せて押していくという形をとっておられる方もいらつしやいますし、そうした地域間格差と言いますんかな、ずっと個別に近いような地域もございます。そうした地域間格差がございますけれども、その辺のお考えは今どう捉えておられますか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、集積場につきましては、地域の周辺状況や設置場所の状況により格差があります。

集積場が不足している地域においては、ごみの量が増加することで、歩道等を塞ぎ、歩行者等の通行に支障があるほか、鳥獣被害により衛生上の問題があると聞いております。

また、高齢化が進む地域においては、集積場が遠くなるため、ごみ出しが困難であるという実態があります。

これらの状況を踏まえ、引き続き地域格差を是正していけるよう集積場の増設等を検討してまいります。

したがって、自治会からの要望には出来る限り応えていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）しっかりと自治会からの要望に応えていただきたいと思っております。しかしながらごみを置く場所の周辺の居住者の理解がなければそうした増設もしくいわけでございます。週に二回、可燃物の収集が行われております。その週二回耐え得るかどうかというのも大変微妙なところでございます。ただ量を減らしていくならばそういった臭いも防げるのではないかと思いますので、できるだけ細かい場所を集められるように、戸別にいたしますとまた業者に負担が掛かって運賃が高く、又契約も高くなっているかと思えますし、市の財政も圧迫していくことになっていきます。しかしながら市民の利便性を考えてまいりますと、集積場の増加というのも大変重要になってこようかと思

いますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

そしてまた、このいろんな地域に行っておりますと、奈良市におきましてはこういった私どもの田園地域のような開発されたところでは、折りたたみ式の回収ボックスを設置してございました。日頃は折りたたんでしまっておいて、ごみ収集のある日にはそれを広げて、カラスネツトじゃなくしてごみの箱で、箱が蓋になっておりまして、蓋できちつとごみを、いわゆるカラス、猫等からの被害で守っておるようなもの、統一した品物を置いてございました。そういった取組、いわゆるそれをする事によってイメージ的にこの行政はごみのことに関してクリーンな街づくりに取り組んでおるんやなというのを、大変印象深かったわけでございます。そうした中で、私ども自治会におきまして、こうした回収ボックスの設置を行っていきたいと思うのですけれども、こういった集積場を統一した回収ボックスの設置に向けて市のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

集積場の整備については、鳥獣等による被害を考慮しますと、回収ボックスを設置することが有効な手段であると考えています。

回収ボックス等集積場の整備については、要望される地域と協議し、実情にあった集積場の整備を進めてまいりたいと考えております。今後とも、クリーンな街づくりができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 確かに個々に回収ボックスを買えば大変高くなってしまふ、だから行政でまとめて買っていただければまとめ買いといいますんかな、安くなつていこうかと思うのですけれども、その辺もしっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。そういったことから、この辺の全体的な所見を市長に求めたいと思ひます。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

るる部長の方から説明がありましたクリーンな街づくりの取組の中においての集積場、大変不足しているということも現状であろうかなど。そういう面においては、いろんなこれから考え方もあろうかなど、そこらは地元の方々と協議をしながら、又担当部局と話し合いながらより環境のいい中で進めるように努力してまいりたい、そういうように考えています。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願いしたいと思います。ただこのことによつて、集積の契約料金が上がってしまう、しかしながら市民の負担は軽減されるという、その辺の痛しかゆしのところもございませうけれども、その辺をしつかり検討していただいて、行政の負担が無理のないような形で集積場所を増やせていけるような形が一番望ましいかと思ひますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

続いて四番の質問に移ります。
改正障害者総合支援法についてでございます。

このことにつきましては、平成二十八年五月二十五日に成立、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律ができました。今回取り上げさせていただきます内容ということで、障害者の望む地域生活の支援ということで、六十五歳に至るまでの担当の長期にわたり障害福祉サービスを利用してきた低所得の高齢障害者が引き続き障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合に、障害者の所得の状況や障害の程度等の事情を勘案し、当該介護保険サービスの利用者負担を障害者制度により軽減、いわゆる償還措置ができる仕組みを設けるという新たな規程でございます。そうした法律が平成三十年四月一日から実施されるということでございます。ですので、この改正障害者総合支援法について五條市のこれからの取組についてちよつとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（平岡清司）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

障害福祉サービスを利用していただいている障害者の方は、六十五歳に到達しますと、同様のサービスが介護保険制度にある場合は、介護保険のサービスに移行していただくこととなります。その際の利用者負担の増に伴う高額障害福祉サービス等給付費の支給対象の拡大に係る事務手続きにつきましては、現在のところ具体的要件等を含めた正式な通知がなされていないのが現状でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）四月一日からの施行になるということでございます。そしてそういった細かい通知がまだ県か国から来ていないという御答弁でございましたけれども、これは予算措置もしていかなくてはならないと考えておるのですけれども、その辺のお考え、どう考えていらっしゃいますか。

○議長（平岡清司）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今後、詳細が明らかになり次第、五條市での実施に向け具体的な事務を進めてまいりたいと考えております。

現在、県の方に問い合わせたところでは正式な通知ですとか改正法に係る整備、政令等の公布は十二月以降となる予定というふう聞いて

おりますが、今日現在はまだ届いていない状態でございます。

また、運営基準等につきましては、平成三十年、来年の一月に公布予定というふう聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）一月以降にならなくては動くことができないという、大体の該当される方、五條市において何人ぐらいいらっしゃるのか。

○議長（平岡清司）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、詳細が示されておりませんので、今のところ人数とかは確定はできない状態でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）私これ三月議会で申し上げると、もう既に遅いんですわ。今の十二月議会でこのことを取り上げておかないと、こうなりましたよという報告しか受けることができません。ですので、今回一般質問で取り上げさせていただいたわけでございますけれども、詳細もまだ分かっていないから何も言えないということでございます。しっかりとその辺は取り組んでいただいて、こういったことを市民に周知していかなくてはならないと考えておりますけれども、その周知についてはどのようにお考えでございますか。

○議長（平岡清司）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

市民の皆様への周知につきましては、今後明らかに次第、必要な情報をお伝えできるように検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしく。一月になってからまた私もその辺のことを教えていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

それでは五番の地域公共交通について質問をさせていただきます。

この地域公共交通にしまして、私、議員二期八年させていただきました。その中で、一般質問を一回も欠かさずさせていただいたわけでございますし、この地域公共交通にしましては三十回にわたって一般質問をさせていただきました。職員の方には大変御迷惑をお掛けして

おる印象もあるのですけれども、この五條市の地域公共交通を良いものにしたいたいという思いからでございます。どうかよろしくお願いしたいと思っております。

今回、また三期目の第一回目の地域公共交通に関する質問でございます。どうかしつかり御答弁をお願いしたいと思います。

まず、(一)市民のニーズに応えた施策についてでございます。

市民の方からの御要望はたくさん、多くございます。ルートを増やしてほしいとか、南奈良総合医療センターへの便を八便から夕方までに増やしてほしいとか、いろんな要望がございます。そうした要望を全て受入れておきますと、地域公共交通に係る予算というのはばく大なものになっていくかと考えておるわけでございます。特にその中で大切なのは公共交通の空白地域、交通の移動手段を持たない地域がございます。そうした空白地域に関しての五條市のお考えをまずお聞かせ願いたいと思っております。

○議長(平岡清司) 辻田市長公室長。

○市長公室長(辻田祥友) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

これまで交通事業者の営業とともに市のコミュニティバス等による五條市の地域公共交通網の整備に取り組んできましたが、地域ごとの様々なニーズや交通空白地域への対応など、引き続き改善に取り組んでいく必要があると考えております。

今後、それらの改善に向け、財政的な面も考慮しながら、ゴーちゃん交通計画を基に専門家も交えた地域公共交通ワーキング会議でも研究・協議を重ね、地域公共交通網の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(平岡清司) 九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司) 空白地域というのは、定義というのはどのようにお考えになりますか。

○議長(平岡清司) 辻田市長公室長。

○市長公室長(辻田祥友) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

交通の不便といえますか、空白地といえますのは、様々な例えば小字でありますとか、そういう中でも状況が変わっているというふうに考えております。地域ごとの状況というのがあります。そういうわけで、やはり一概に空白地ということを一言、二言で述べるといってはなかなか難しいと思いますが、現在の実態から見ると不足しているのではなからうかというところは出来る限り財政面も考慮しながら改善はしていかなければならないのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(平岡清司) 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）部長、これね、大変大事なことなんですよ。交通空白地域の定義。だからその定義を設けてある市町村は地域公共交通のいいものを目指して取り組んでいます。これは事実です。ある地域では家から五〇〇メートル離れたところにそういった地域公共交通のバス停、又駅がないところは空白地域と捉えておる自治体もございます。そうした定義をしっかりと踏まえていただきたい。作っていただきたい。そうした中で、この地域公共交通、いわゆる移動手段の持たない人の足の確保をどうやっていくのかという取組、そこからスタートすると思うんです。この定義はしつかり、基本的なことでございますので、その辺しつかりと捉えていただきたいと思えます。特に野原におきましては霊安寺、空白地域でございます。あそこに老人憩の家というのがございます。そこに行くのにもバス停から遠いというのが現実でございますけれども、この霊安寺についてのお考えお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（平岡清司） 辻田市長公室長。

○市長公室長（辻田祥友） 九番山口議員の御質問にお答えします。

私の記憶でございましたら、確か奈良交通は霊安寺の老人憩の家前を通りまして、それから霊安寺の方に抜けておったという記憶はしております。確か五條病院のところ、今大川橋から来ましたら左折をしておる便がございます。それが実は二系統ほどございまして、そのような中で最終的に老人憩の家の方に行けるのではなからうかという話は内部ではしたことがございます。ただやはり現実に向けてはいろいろな課題がございまして、実現していないというのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ないのが現実ですので、しつかりと取り組んでいただきたいと思えます。

そしてコミュニティバスを運行しております。しかしながら朝七時二十五分で出発する小和、そして五條バスセンターが午後零時十分で出発します小和行き、午後零時三十五分、いわゆる始発と最終の二便しかないのですよ。これもいわゆる空白地域に近いじゃないですか。午前七時二十五分に乗って買い物には行けませんよ。通院には行ける、五條バスセンターから南奈良総合医療センターまでの通院はできます。しかしその辺を空白と捉えていかなくては仕方がないんじゃないですか。うちにはバスあるけれども、乗れないバスやでという、買い物に行けません、これでは。その辺どう思いますか。

○議長（平岡清司） 辻田市長公室長。

○市長公室長（辻田祥友） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

確か小和のところにも私も何回か乗りに行きまして、そのようなお声を聞かせていただきました。ただやはり現在乗車される方、多いかと言いましたら、私の感覚ではさほど、時間が早いからおられないのか、そのような適切な時間にしたら乗っていただけなのか、その辺がちよっ

と難しいところなんですけれども、今の時間帯でございましたら、余り御乗車はしていただけておりません。ただやはり先ほど言いました財政面の部分が最終的には大きく立ちはだかってくるのではなからうかなというふうには考えております。ただいつも申しておりますように、市民の皆さんに喜んでいただける公共交通網の構築というのは大切だということは認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）まだまだ続きますけれども、このニーズについての質問が続きますけれども、五條市でイベントがたくさん行われておると、しかし行きたくても行けない、それはなぜか、土日の運行がないから、祝日の運行がないから、という声を聞かせていただきました。要望です。そういった運行を目指して取り組んでいただきたいと思うんです。イベントがあるときだけでもいいじゃないですか、御案内を差し上げて。その辺どうお考えになりますか。

○議長（平岡清司）辻田市長公室長。

○市長公室長（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

他市におきましては土日運行をしているというところももちろんございます。私どもがまず地域公共交通を作るときには、通勤でございませと、それから病院へ行っていただくという方々の部分をまず重点的に構築したというふうに聞いております。その中でやはり社会情勢そういうのもいろいろ変わってきております。前にもお答えしていると思うのですが、最終的には現在では新庁舎ができる時にいったん大きく見直すというのを目標に掲げておりますので、そのときまでにできましたらいいかなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願ひしたいと思いますし、この五條市で高齢になっても住み続けるための足があるというのが大事です。どこにおっても住み続けられる。買い物に行くのも不便やし病院に行くのも不便やから息子や娘のところへ、まちへ出て行ってしまおうという方がたくさんいらっしゃる、そういったことのないように、住み続けるための足を確保していくというのがこの地域公共交通の最大の目的はなからうかなと思うのです。

特に今デマンド型のバスが走っていただいております。その間で、昔は奈良交通の時分に自由乗降型のバスが運行しておりました。そうした中でこのデマンドに替わって自由乗降ができなくなったという経緯もございます。その自由乗降ができる区間を設けてもいいのではないのでしょうか。その辺、お考えをお聞かせ願ひしたいと思います。

○議長（平岡清司）辻田市長公室長。

○市長公室長（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

より利便性の高い公共交通網の構築には、利用者の立場に立って考えることは重要であり、自由乗降は特に集落間の距離が長い地域には便利な方式であると考えております。

山間地域での導入事例が多いと思われませんが、市街地での導入事例を調査し、関係機関とも協議しながら、当該方式の導入の可否について研究してまいりたいと考えております。

なお、この方式を導入するためには、交通量や道路幅等を考慮した交通安全の確保の面でも慎重に判断することが必要であり、そのほかにも運行事業者との調整や他の交通事業者との合意形成も必要でございます。そして最終的には地域公共交通会議で承認いただくことが必要となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかその辺の取組をしっかりとお願いしたいと思っております。

実際に、その事業者の方、運転してはる方は、ここで降ろしたたら便利やなというところがもう既に把握済みでございます。ですので、その辺もしっかり協議していただいて、この場所だったら止められるという場所は業者の方は既に御存じです。ですので、どうかその辺しっかりとニーズに合った取組をお願いしたいと思います。

残り時間もあと三十分となっております。早く終わりたいと思っております、次の質問に移りたいと思っております。

続きまして、介護保険の送迎サービスを「地域の足」に活用できる施策についてでございます。

このことに関しては、平成二十九年十月二日付の読売新聞の二十八面に載っておった記事でございます。この記事の見出しは『介護保険で買い物弱者送迎 免許返納者も、支援対象者拡大へ』という見出しでございます。ちよつと全文でございますけれども、時間をいただきますと思います。

「厚生労働省と国土交通省は、交通機関の衰退した過疎地で運転免許を返納したり、買い物に困ったりしている高齢者らの交通手段を充実させるため、介護保険制度の送迎サービスを活用する方針を決めた。今年度、介護保険法や道路運送法に基づく指針を改正し、来年度から市区町村が実施する。

送迎は、介護事業者やNPO法人などが、高齢者を自宅から病院や介護施設、スーパーなどへ車で送り迎えるサービス。介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業の一つで、二〇一五年度から一部の自治体で始まった。

対象は、市区町村から「要支援」と認定された人や、認定とは別に「一人で外出できない」などと認められた人。乗車距離や時間に応じた

ガソリン代などの実費相当分として、一回数百円で利用できる。

新たな指針には、これらの高齢者以外でも利用できることを明示。バスの本数が少ない地域で買い物に困る高齢者や、運転免許を返納した高齢者を想定している。行き先もスーパーや病院だけでなく、喫茶店や集会所も巡回するなど、自治体がニーズに柔軟に対応できるようにする。利用者負担も、現在と同程度とする予定だ。

厚生労働省によると、送迎サービスを行っている事業者は昨年四月現在、全国で十数事業者にとどまるが、今年四月、全ての自治体で総合事業の実施が義務化されるため、多くの参入が見込まれている。」ということになります。

この介護保険の送迎サービス、地域の足に活用ということで、現在では要支援と認定された人、一人で外出できない人など自治体が必要と決めた人ですけれども、来年度からは免許証を返納した人、買い物弱者なども対象になってくるということになります。こういった方々が病院・喫茶店・スーパー・集会所、又介護予防教室などに出向ける足が確保できますよという厚生労働省のお話でございます。そうした取組が来年度から許可になるわけでございますけれども、五條市におきましてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、介護保険制度の介護給付における訪問介護（ホームヘルプ）サービスのひとつとして、訪問介護員の資格を持つ運転手が、要介護一以上の人に対して、通院時などに車の乗り降りを中心とした介助を行う、通院等乗降介助サービスがあります。乗降介助については、介護保険の対象となりますが、それ以外の輸送に係る運賃部分については、各事業者が定める料金を支払う必要があります。

また、先ほど議員がお述べいただきました介護予防事業として、地域の実情に応じて住民等が主体となってサービスを提供できる介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援者が通院等をする場合における送迎前後の付き添いの支援として、NPO法人などが実施する訪問型サービスDがあります。同じく輸送に係る運賃部分については、事業者が定める料金を支払う必要があります。

なお、現在、五條市においては、事業を実施している団体はない状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） こういった新たな取組でございます。そういったところにこの介護福祉サービスの事業者が地域公共交通の足として参入できるとい話でございます。そうしたところをしっかりと協議いただいで、地域公共交通の会議で福祉部門の担当者が地域交通会議に入って、こうしたことを訴えるというのも一つの手段ではなからうかと思えます。私もこの議会におきまして、いろんなパターンの御提案、御提言を申し上げてまいりました。しかしながらなかなか取り上げていただけて残念ではございますけれども、こうした福祉事業のサービスを

の中でこの地域公共交通を助けていくのは大変五條市にとって有り難い話だと思うのです。特に空白地域、西吉野町におきましてもこういった事業サービスが展開されると助かるのではないかなと思いますけれども、担当部長としてどうお考えになりますか。

○議長（平岡清司）辻田市長公室長。

○市長公室長（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今年立ち上げました地域公共交通のワーキング会議等の方に福祉部局の方の担当も入ってもらっております。

公共交通という位置付けと、それからそれでは後期高齢化社会を迎える中でどのような福祉サービスが公共交通と連携してやっていけるのか、その辺というのは十分に協議をし、公共交通の担う部分、又環境、福祉を含めた関係部局で補える部分、その辺は今後協議を詰めていきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）国から発信された情報をどのようにこちらがキャッチをして、いろんな事業を取り組めるかどうか、検討していくことが大事ではなからうかと思えます。この辺の申し上げましたガイドラインの一部改正は平成二十九年六月二十八日に通知がきたものでございます。もう大方半年になるわけでございます。そうした中で、私が申し上げたのを初めて聞くような雰囲気ございましたけれども、しっかりと取組をしていただきたい。そして五條市に合ったものを作っていただきたいという思いでございます。これがいい悪いはまたその地域に応じての判断が必要であるし、福祉事業者の御協力もいただかなくてはならないと考えております。

昨日も福祉事業者の方とこのバスの件でお話してまいりました。こういった取組、いわゆるデイサービスで送迎して後の時間がこういった取組にできるなという反応をいただきましたし、その送迎を担当しておる運転手の方は、朝から出勤してきてデイサービスを行っている車を動かさない時間は、その方の出勤は控えていただいております。また夕方になってから出勤しておるといふ実態も聞かせていただきました。そういった方の働ける場所、また相互の協力をし合いながらいいまちづくりができるのではなからうかと思うのですけれども、こういった全体的なことをしっかりと含めまして、市長に見解を求めたいと思います。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

るる市長公室長の方から説明がありました。確かに山口議員からも毎回公共交通に対して質問され、答弁してきたわけですが、大変難しいことであろうかなと。

最初に空白地域ということもございました。それ以前に、今の現状の中をどうするかということの課題がまだまだ残っているのも現状で

あろうかなと、その後にとつての空白地帯ということも当然関係もすることでもありませんし、また介護保険制度の送迎ということも、あらゆる交通弱者に対してのこれは本当に五條市にとつて、これは五條市以外でも特に高齢化比率が高い地域においては当然必要であろうと、生活に密着した中においての公共交通は大変大事であろうかなと、そういう中においては大変重要であるということは認識をしています。

前からお話したように、実際この公共交通でうちが予算として約一億二千万のお金を掛けている。これだけのお金を掛けても満足がいかにないというのが当然であろうかなと。いかにこのお金を有効な形で使うということも大事であろうし、またそれ以上にこれから考えていかななくてはならない、先ほど山口議員がおっしゃったように、今車の乗られる方も免許証を返して乗れない方がこれからもっと増えていく、買い物にも行けない、又病院にも時間帯ということも、いろんな皆さんからの御指摘も当然ございます。いろんな形の中で総合的に判断をしなくてはならない部分、まして空白地域の部分に対してのこれからの配慮というのも考えていかななくてはならないのが現状であろうかなと。ただし全体的な流れとしての周りを踏まえての状況的な整備もしなくてはならない、先ほど老人憩の家のお話がありました。あそこに行くのに多くの皆さんが通っている。又あそこに行かれる方も多いという、過去に、なぜあそこに老人憩の家ができたのかなと、そういうことも考えたときに大変老朽化をしている、もっと場所のいいところに移転をして、皆さんがもっと使える場所に移転することによって、それも回避できるのじゃないかなと、そういうことを踏まえて公共交通だけではなく、全体的な五條市の環境整備の中での取組としての位置付けを明確に考えてことが大事であろうかなと。

そして先ほど市長公室長からお話があったように、一つの起点としては新庁舎建設が終わった時点においての再度見直しがそこで求められていく、病院も一つ然りでありましたけれども、そこからの一つの流れが変わっていく、そういう方向を示していかななくてはならないというふうに考えています。

いろいろ時間を掛けて、また調査・研究、地域の皆さんの御意見も聞きながら、また議員さんからのいろんな質問があったことに対してのことを精査しながら、今後前向きな形の中で努力してまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

一つだけ申し上げたいと思います。

私も過去六年間、南和医療組合議会の議員もさせていたでまいりました。その中で今年度から五條病院が開院となりました。しかしながら目標達成率は今現在のところ約二五パーセントしか目標達成していないという現実でございます。その目標達成しないのは、一つは地域公共交通とは言いませんで（笑声）、整形外科が充実していないのが大きな要因だと思っております。そうした中で、市長が今お述べに

なりましたような五條市全体を考えたような取組が必要になってくるのではなからうかなと思います。このまちを元気付けるのは地域公共交通も重要になってまいりますし、まちづくりも大変重要になってこようかと思えます。

私も今回、当選させていただいて初めての議会でございます。新たな気持ちで職員の皆様と切磋琢磨できるようなこの議会を引き続き四年間頑張らせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で九番山口耕司議員の質問を終わります。

次に、二番養田全康議員の質問を許します。二番養田全康議員。

〔二番 養田全康質問席へ〕

○二番（養田全康）議長から発言の許可をいただきましたので、二番養田全康の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず大きな一番としまして、台風二十一号の災害についてであります。先ほど被害の状況や被害額については山口議員が御質問ありましたので、その辺の少し被った部分を外させていただきます。市道ですね、市民の皆さんの交通に直結している市道の部分で大きな災害箇所、また小さくてもまだ復旧されていない場所、そのような場所がありましたら教えてください。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

被災規模の大きい箇所としまして、道路については、市道北曾木線（西吉野町北曾木地内）、市道湯川大淀線（西吉野町百谷町）、同じく市道北浦線（西吉野町百谷）、市道車谷湯谷市塚線（車谷町）、この四路線が道路として規模が大きいものと考えております。

あと道路につきましては、先ほど申しました約百五十箇所程度あります。それにつきましては、規模はこの四路線よりは小さいですけれども、今後災害復旧なり、仮応急といえますか、崩土の撤去で既に対策済みという箇所もあります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）四路線あるということ、道路関連が七億円ですか、七億二千九百万円ほどの復旧費が掛かるということでありませうけれども、その中で、特に今現在応急な工事が必要、そこを通らないと行けないというような応急な工事が必要とされるような場所があれば教えてください。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

特に大きい路線としましては、今述べた中の市道北曾木線というのが一番大きい現場となっております。

復旧につきましても、来年の一月の中旬から後半に掛けて査定を受けてまいります。その結果をもちまして事業を進めていく形としております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）市道北曾木線ですよね、この災害、僕も見に行かせていただきましたけれども、大変な大きな災害になっているなあと感じる場所がありますけれども、これは復旧までにどれぐらいの期間を要するのか教えてください。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

現在、設計をしている中で事業のボリュームというのがまだ確定していないところではございますが、規模からしまして、約一年は掛かると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）これ生活道であるのは、もう認識されていると思うのですが、現在この市道北曾木線に関してはう回路があるような状態でありませけれども、このう回路はかなり悪路でありまして、山間部ということもあり非常にカーブの険しい道でありますけれども、ここをしっかりと直していく必要があると感じるのですが、その辺りどうですか。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

確かに市道北曾木線につきましては、一番大きい災害で、復旧にも長期間掛かると考えております。またそのう回路、う回路といいますが、先線、先線については市道にループできるような路線にはなっておりますが、その道についても決して広いと言えるような道路でないというのは認識しております。その道路につきましても、悪いところについては維持修繕などをもって対応していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）う回路についても危険な箇所については補修をしながらやっていたということでも認識させてもらってよろしいですね。

できるだけ早くの復旧を、この四路線全てにおいてですけれども、お願い申し上げまして、次の質問に移るんですけれども、(二)の避難についてであります。

○議長(平岡清司) 山本危機管理監。
五條市は災害があったときの避難準備や避難勧告、避難指示等を出すと思うんですけれども、これの基準、その辺を御説明いただけますか。

○危機管理監(山本修二) 二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

避難指示、避難勧告、避難準備情報というふうなことがございますが、全てにつきまして私どもの地域防災計画に基準を定めているという、そういう状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(平岡清司) 二番養田全康議員。

○二番(養田全康) 例えば降水量であったりとか、風速何メートルを超えたらこういう形になっていくという、その辺の詳細が分ければ教えてください。

○議長(平岡清司) 山本危機管理監。

○危機管理監(山本修二) 二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

その点につきまして、その時々、いわゆる地中の雨量指数、いわゆるどれだけの雨量が降って、どれだけの雨量が地中に水がたまっていくかというふうな部分もございまして、気象台、奈良県等が発表されますというふうな情報に基づきまして、それを加味しまして、それぞれ出しているという、そういうふうな状況でございます。(「二番」の声あり)

○議長(平岡清司) 二番養田全康議員。

○二番(養田全康) これはもう当たり前な話なんですけれども、雨量が多くなると避難指示や避難勧告やとか避難準備やとかというのは出さないわけですよ。

○議長(平岡清司) 山本危機管理監。

○危機管理監(山本修二) 二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

実際のところ早期の避難というのが非常に大切なことでございますので、いろんな事象がございます。台風でしたら進路が分かります。そういうふうな部分、当然被害が想定されるというふうなこともございましたら、進路も含めましてその進路に合わせて事前に、早期にというように心掛けていくという、そういう状況でございます。(「二番」の声あり)

○議長(平岡清司) 二番養田全康議員。

○二番（養田全康）もちろん早期に、大きな災害が起こる前に避難してくださいというのはよく分かるのですけれども、その中で、避難所でのルール、避難指示でしたら避難しないといけないのかな、避難勧告であったりとか事前に危険を感じて、身の危険を感じて避難をされる、特に高齢者や交通弱者と言われるような方がおられると思うのですけれども、そのような方が避難所に行かれたときに、そこでの対応をどのようなルールになっておるのか、というのは、避難指示の場合や避難勧告の場合、また避難準備の中で避難を先にされてきた方がおられると思うのですけれども、その辺の意識付けやルールはどうなっているか教えてください。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所に行きますと、それぞれ避難所はいろんな施設がございます。今回の台風に関しましても、広範囲の避難所を開設いたしました。中には避難所ごとに、例えば冷暖房がないところ、あるところ、畳の部屋があるところ、ないところ、いろんな部分があったかと思えます。そういう部分につきまして、避難所の敷地内に例えば防災倉庫があつていろんな備蓄品がある、そういうふうな避難所もございます。そういうふうなこともございますが、しかしながらやはり避難をするときには日頃から私どもの防災ガイドブック等でお示していますとおり、日頃から避難に備えまして非常持ち出し袋を用意していただくとか、避難に適した服装を用意していただくとか、御自分の嗜好品であるとか、そういうふうな部分をいつも用意していただいて避難の場合は御持参いただきたいというのが、日頃から周知をさせていただいているというのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）日頃から周知をされておることですけれどもね、この二十一号台風のときにこんな事例がありました。御高齢の方が避難をされたら、それは事前に身の危険を感じて避難所に避難をされたんですけれども、雨降る中避難したと、そこは板場であつたと、畳もない「座布団一枚くれへんかな。」というお話があつたらしいですわ。それが、「避難指示が出たら毛布や座布団は支給できるけれども、今の現段階ではできない。」というようなお話があつたらしいです。市の職員さんから、それを聞かれた日赤の方が、えらいお怒りになりました、自分の家に帰って座布団や毛布を持って駆け付けてくれたら、それを私、夜中の十一時半くらいでしたか、僕も地域や五條市内に危険箇所がないか回っているときにそういうお話をいただきました。、「こんな対応どうや。」ということで強いお叱りを受けた経緯がございます。「じゃあ僕の家の毛布や何か集めて行くわ。」という話をしたら、「もう私行つたわ。」と、えらい怒られまして、それね、その血の通わないような対策というのは、どうにか改善できるようなことはないですか。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいまのお話、お述べいただいた座布団の件でございますが、本当に座布団を持っていた方にはお礼申し上げます。

職員の研修も含めまして、今後におきまして避難所の統一的な職員が対応するマニュアルであるとか、そういうところも統一的な部分を作成して研修してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）ちなみに確認させてもらいたいんですけども、実際そういう避難指示や避難勧告、そういう避難のグレードですよね、そのグレードの中で例えば毛布や座布団一枚出せないようなそういうようなルールになっておるんですかね。

○議長（平岡清司）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

やはりどうしても施設間の施設整備の部分というので格差があるというのが現実かと思えます。やはり畳の部屋のあるところでしたら座布団とかを配備しているところもございます。しかしながらそういう配備をしてあるところの施設にしてもやはりキャパシティの問題、避難者数がどれだけ多いかということに全員行き渡ることになるかという問題も抱えることになるかと思えます。しかしながら初動といいますか、一番最初の段階における部分は本当に十分なものが用意できないというケースがあるかと思えますので、できるだけ御持参をいただくというのがやはり一番最初の初期の段階かなと思えます。しかしながら避難生活が長くなるような避難となりましたら当然行政といたしましても、全力を尽くすということになるかと思えます。あくまでも自主避難レベルにおきましてはやはりまずは持参をしていただく、日頃から御用意していただくというのが一つの最初のルールかなと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）それであるならば、しっかりとそういう周知徹底を図っていかないと、なかなか夜大雨の降る中、毛布や座布団を持っていて、こんなんでいいかと思えます。特にそういう高齢者や障害を持たれておる方というあたりが避難しないと急に避難できないからということ避難されると思うので、その辺はしっかりと対応する職員の皆さんにもできる限り座布団一枚、毛布の一枚ぐらいは対応する中で出しているようにお願い申し上げたいと強くお願い申し上げます。

続いて（三）なんですけれども、役所内の対応なんですけれども、一号動員から三号動員になるんですかね、この動員を出す基準、この辺もまた教えていただけますか。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

本市では地域防災計画に基づきまして、風水害時の体制といたしまして、大雨・洪水警報が発令された場合は一号警戒配備といたしまして、市長公室長、危機管理監及び危機管理課の職員が参集し、情報収集体制を取ります。

またさらに台風が本土に接近して近畿地方を通過する恐れがある場合等には二号警戒配備といたしまして、基本的には各部署一名が参集し、災害に対して初動対応をしている状況でございます。それぞれの体制下におきます職務執行につきまして、それぞれ体制を取るという状況下において、いろいろと初動体制ができるような体制を作っているというのが、ただいま申し上げました一号、二号警戒体制からの順番でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） その中で二十一号台風、このときには何号動員が掛かっておったか。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今申し上げましたのは災害対策本部を立てる前の警戒体制が一号、二号でございます。続きまして災害対策本部を立てますと、一号動員、二号動員、三号動員というふうな順番になります。いわゆる三号動員というのは全職員を動員するという、そういう体制でございます。議員今お述べの今回の台風におきましては、最高時におきましては最高の災害対策本部における三号動員、全職員体制を取らせていただきました。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 三号動員になったのは、時間で言うと何時から何時までですか。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） ……二十二日、二十時五十分でございます。（「もう一回お願いします」の声あり）

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 十月二十二日の二十時五十分でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 何時から何時まで掛かってたかということなんです、二十二日の二十時五十分から何時まで掛かっておりましたか。

○議長（平岡清司）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）二十二日の二十時五十分に三号動員を掛けまして、それを解除するまでの二十三日午前八時三十分までが三号動員でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）なぜ確認させていただいたかという点、以前平成二十六年でしたか、当時平岡議員と岩本議員と僕と三人で夜中の一時から二時、三時に掛けてまして、ある台風のときに市庁舎、又その他の外部機関をずうっと回った経緯があるのです。そのときにしっかりと僕たちが各課に行きましたら、仮眠の体制を取りながら対応していただけた箇所と皆さん寝ていて御対応いただけなかった、僕たちが行っているのも分からないというような箇所がありまして、以前御指摘させていただいた経緯があるのですけれども、今現在、前回の質問を踏まえてどのような体制になっておるのか教えていただけますか。

○議長（平岡清司）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

前回、そういうふうなこともございましたので、どうしても体制下におきますと職務遂行が長時間になります。そういうこともございました。交替で休息を取ることが大変な大事なこと、いわゆる体調管理におきましても大事なことになりますので、その後におきましては例えば今回の台風におきましてはそういうことを踏まえまして、災害対応の調整会議を設置いたしましたしまして関係部署の連携を図りながら、いわゆる交替でも全てできるようにということで、災害対応を実施させていただきました。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）その対応をしっかりとさせていただいておったというような形でよろしいですか。

○議長（平岡清司）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）災害対応調整会議ということで、そこにいわゆる土のう作りであるとか長時間になる場合は交替をするとか、いろいろなことをそこで調整するという、そういう会議で調整をさせていただいた。そういう状況でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）確かに夜中に僕の住む阪合部地域においても、土のう袋を積んで大勢の職員の皆さんが来てくれましたけれども、今度しっかりと交替制で休んでいたって仮眠を取ってという、そういう意識付けできてきつちりとできていますでしょうか。

○議長（平岡清司）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）二番養田議員の御質問に答えさせていただきます。

長時間になりますとやはり一斉にスタートしますので、疲れてくる職員それぞれだと思います。しかしながら現在の庁舎の中で仮眠を取るといってもなかなか、椅子で仮眠を取るといことになるかと思えますので、実際のところそれぞれの部署でそれぞれの中で調整しているという、そういうのが現状かと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）前回からそういうふうな形で改善されているということ、そういう認識でおらせていただきますけれども、その辺しつかりと対応の方、今後もよろしくお願いいたします。

そして最後、ここが僕は一番大事な点かなと思っておるんですけども、今後の対応なんですけれども、まず一番最初に聞きたいのは、上野公園、多くの市民の皆さんや例えば該当する阪合部地域の皆さんは上野公園や阪合部のミニグラウンド、ここは和歌山県の河川敷が浸からないための遊水地やという御認識を持っておられるのですけれども、これは実際に国土交通省、国においてこの上野公園や阪合部のミニグラウンド、この辺りは遊水地というような認識で国、又五條市が持っておるのか、この辺りですか。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

国土交通省和歌山河川国道事務所河川管理課に確認したところ、国土交通省は上野の築堤計画を公表しており、遊水地であれば築堤を造る計画を立てることはないということから、上野公園が遊水地であるという認識はしておりませんとの回答いただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）築堤工事、今後あるんですね。上野公園の辺りですよ。遊水地であるならば築堤をしないという認識なんです、国は、では遊水地ではないという見解ですね。これ上野公園って開設されてから何回水害に遭っていますか、今まで。多分昭和の後半に開設されていると思うのですけれども、今現在までに何度水害に遭っているのか、この辺りですか。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

昭和五十九年の開設後から現在まで上野公園の浸水被害は平成二年、平成六年、平成二十三年、平成二十五年と今回の平成二十九年で合計五回となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）五回起こっているということですね。開設からね、ここ近年平成二十三年、平成二十五年、平成二十九年ですか、三度起こっていますけれども、大事なのは国への要望活動ですね、この築堤工事、今現在されていますけれども、これって何年度にされていますか。この要望活動。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）養田議員の御質問にお答えします。

国土交通省の築堤事業につきましては、要望活動を行いまして、上野でありますとか、平成二十四年の十二月に公表の紀の川水系整備計画に上野の築堤計画が盛り込まれているところであり、それまでに要望活動してこの結果を得ました。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）その要望書って今手元にありますか。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

現在手元には持っていない状態でございます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）持たれていないのであれなんですけれども、平成二年、平成六年、平成二十三年って三回浸かっているんですよ、この三度浸かっている中で平成二十四年に要望書を出したと、平成二十四年に要望書を出してまた平成二十五年にも浸かるんですわ。その中で平成二十四年から平成二十九年までは一度も要望書、上野公園近辺に対する築堤工事の要望書というのは国には出してないのですかね。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

平成二十四年の十二月に公表された計画に築堤計画が盛り込まれていますので、要望としましてはもともと以前からしている状況です。それと、それ以降についてということですが、口頭での要望は随時いたしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）口頭でというのは、そのときの誰にされておるのか、大臣にされているのか、偉い方にされているかと思うのですけれども、

平成二十四年に一度要望書をしていると、その大きな築堤計画の中にこの上野公園が含まれているというような状態やと思うのですけれども、その認識で間違いないですか。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

その認識で結構です。

上野の築堤事業につきましては、平成三十三年以降からの着手となる予定だということ聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）平成三十三年度から着手、五條市で吉野川・紀の川水系で上野公園以上に水害が起こっているような場所って、五條市内です、あります。築堤、二見地域もとか、野原地域もかかっていろいろやってくれていますけれども、五條市内の中で一番水害が大きく出ているところ、お金が掛かっているところは上野公園だと僕は認識するのですが、違いますか。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

広範囲な冠水が起きるといふ地域につきましては、上野という認識をいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）平成二十九年の水害の中で、上野公園の復旧に幾ら金額を要するのか、この辺分かりますかね。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

復旧金額につきましては、今までに復旧を急がなければならぬ部分、体育館本体ですね、これについては三千九百万円程度、今後上野公園それ以外の部分につきましては約四千三百万円、合計で八千二百万円程度を予定していますが、これはあくまでも現在災害査定を待つ状態での金額となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）体育館は発電システムですよ。が、つかってしまったと、これも何とこののですか、発電システムを浸かるであろう高さ

に、過去の経緯から見て浸からない高さであったらと思うかもしれませんが、これは大変遺憾だなど思うのですけれども、その中で体育館の発電システム以外でしたら四千三百万円、復旧に四千三百万円掛かるんですね。過去五回ですか、二億円からの金が必要と、五條市の持ち出しはという話をしたらあれなんですけれども、国や県から補助をいただきながら復旧していくのでそこまでの大きな金額にはなっていないのかなと、そういう認識をしますのですけれども。

何を言いたいかと言うとね、災害が起こるたびに、大きな水害が起きるたびに上野公園と又その対岸側の阪合部の体育館又グラウンドですか、あとは健民グラウンドですか、そこが浸かって復旧にお金が掛かるんです。まずお金が掛かって災害が以前から起きている場所の築堤を急いでもらわないと、いつまでも何年からやります、何年からやります。平成三十三年からと言っていきますけれどもね。まずは災害が起きるのであろう箇所からするのが当たり前と僕は感じるのですけれども、それに対しての要望をしっかりと国に対してできませんか。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番養田議員の質問にお答えを申し上げます。

過去からの要望活動は毎年やっています。

そして養田議員が言うように、当然その地域、特にあそこは災害が一番多い、なぜしないのかということ、私たちも上野公園を早くやっていただきたいということはずっと言っています。しかし国の考え方というのは上流側から全てをやっていくのが基本原則だということ、それはできないということを言われました。

それと、その対策としてちょうど養田議員も御存じかと思えます、三年前でしたか、あそこにたまっている堆積土砂を取ることによって流れをスムーズにすると、そういう形の中で回避するというのも一つ、二年前ですかね……、ちょうど三年前ですか、あそこ土砂を撤去した経緯もございます。それで水の流れも良くなってあそこも遊水地という言い方がいいのか悪いのかは別として、それで回避できるということも言われました。そして平成二十三年の紀伊半島の大水害以降平成二十四年度にダム調整ができるようになります。毎秒一、八〇〇トンを出している部分を制御して一、二〇〇トン、一、八〇〇トンを一、二〇〇トンまで抑えたということ、もう絶対につからないということ、そのときは吉野川・紀の川の協議会がございませぬ、そこで私も出席をしてそれをお願いしてそういう形になったわけですが、次の年また上野公園がつかったわけです。その内容としては、吉野川というよりも支川の丹生川の水量が多かったということ、その後調整をする公園がつかったということです。そしたら県管轄、国管轄を協議して大滝ダムの水量を調整いただきたいということで、その後調整をするに至ったので、もう上野公園は絶対につかることはあり得ないという想定をしてきたわけです。その中においての今回あそこ配電盤がつかったということも、その一つの基準を設けてそこよりもまだ何ぼか高くしてやっておりました。なぜ今回こういう形になったかということは、吉野川の水の河川の量というのは相当大きくはなかった、危険水域まで行っていなかった。ただし丹生川の水が非常に多かったということ、

そして金剛山からこの五條市内に降った雨量との量で相当水がかさ上げになってきた。ちょうど栄山寺のところにおいては全体の水位計がそこにありますけれども、そこでは危険水域までも至っていない状況であったのは事実であるので、その下流からがぐつと上がったというそういう経過もあつたと思います。

今後においては、それも精査しながら対応をしていきたいと思えますけれども、ただ今日までの要望活動は当然毎年、協議会もございまして、その辺の対応というのは随時やっていますし、また今言ったように基本原則は国は上流側からやっていかななくてはならない、そして予算をもう少し多くでも付けていただいで、なるべく平成三十三年度ですか、から着工する、これもまだ確定ではありません。上流側の予算の付き具合によって予算がたくさん付けばそれも早くなりますし、予算が付かなければその分はまたスライドして遅れていくということも言われておりますので、できる限り私たちも国会議員の先生を始め国土交通省にお願いをして、さらに早くできるような、また上野公園がそういう災害が起こらない体制になるように、それも工事を含めて、そして大滝ダム、又丹生川の水量を踏まえての調整をしていただくように要望もしてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）要望活動をしていただいているということで、大変有り難いのですけれども、結果だと思っております。結果つかっている状態に今あると、その水量調整であつたり砂利の撤去をしていただきました。確かに前の台風でしたかね、毎秒一、二〇〇トンか、出したら浸かるというところでその砂利を撤去することによって流れがスムーズになつてつからなかったということもあるのですけれども、結果今現在浸かつてしまったという中で、国の対応は平成三十三年度前後になると、予算の付き方で変わるといのはよく分かるのですけれども、そんな中で、市でも市道大津相谷線ですか、あそこのかさ上げをして近隣の農業被害や民家に対して災害が起こらないようにということで築堤工事の代わりになるのかどうか分かりませんが、かさ上げをして近隣の農業被害や民家に対して災害が起こらないように公園だけで抑えられるようにというところで、市道大津相谷線のかさ上げという計画があつたと思うんですけれども、この辺、施工時期というのですか、その辺どうですか。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

市道大津相谷線の道路改良工事のスケジュールですが、確定した道路詳細設計に基づき平成三十三年度において用地取得に向けた交渉を実施し、事業用地が確保でき次第、工事に着手してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）平成三十年度に道路のかさ上げをしようと、これね、できるだけ早いことしてもらわないと今回の水害で車両二台が水没すると、冠水している道路に対して車が通行止め、この通行止めの規制、これも聞きたいのですけれども、通行止めの規制を取らなかったために車が二台冠水して、一人は人命までも危険なような状態にあったというような状態なんですけれども、平成三十年度に工事発注していたら平成三十三年の築堤を待たずして何とか通行車両ですか、その安全、避難所になっていますから、その安全だけは確保していたら有り難いと思うのですけれども、この今回の水害で道路が冠水してしまつたと、その中で車が二台行つた、二台行つて一人は消防団の方が上野公園のフェンスにしがみついて水の中を首まで浸かりながら泳ぐような状態で助けに行つてくれたと、軽トラックから高齢の男性一人を救助したというようなことがあるんですけれども、この辺の道路の通行規制、どうしていたか、この辺教えてください。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

市道大津相谷線の通行止めの判断は紀伊半島大水害の一つの基準としているところです。

上野公園に水位計が設置されていないことや吉野川に設置しています五條水位観測所（五條新町）の避難判断水位が七・八メートルと、丹生川に設置されている城戸水位観測所（五條市西吉野町）の避難判断水位四・三メートルを目安に冠水看板設置の判断をしているところです。冠水があつた当日、大滝ダムからの放流量が平成二十三年に一、八三七トンの放流がありました。今回は一、二〇〇トン以下であつたこともあり、十九時の吉野川の五條水位観測所の水位は避難判断水位の七・八メートルより約二メートル低い五・九二メートルでありましたが、丹生川の城戸水位観測所の水位は避難判断水位四・三メートルに迫る四・二二メートルに達していたことから冠水看板の設置が必要と判断し、二十時に看板設置の指示を行いました。

指示後現場へ看板設置に向かい、二十時二十分に国道二四号入口に、相谷側では消防団第四分団一部消防ポンプ車が屯所より出動し、通行止めの措置を行いました。既に冠水が始まっている状況でありました。

今回の台風二十一号は、西吉野町の黒瀨ダムの放流量が急激に増加したことにより、吉野川本線に流入する丹生川が本線の水位上昇につながつたことで、冠水の時間を早める原因となつたと分析しており、今後この教訓を生かし水防体制の改善を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）通行止めですよ、できるだけ早くしてもらわないと車両が行つてしまつて車が流されているようでは話にならないと思うのですわ。

僕が夜ずっと見回りする中で、行かせてもらったら近隣の人が立たれておって、本当に近所の人ですわ、消防団でも何でもない本当に近所の人が立っていて「危ない、危ない、行ったらあかんよ。」って教えてくれたんですよ。脇道もありますから、そこに対してアプローチできる道は何箇所あるんですけども、そういうところはよう止めてなくて幾らでも行けるような状態になつたのですね。市としたり市道でもし何か事故が起ると、市の管理責任も必ず問われると思うんですよ。この辺しっかりと管理していただかないと、災害が起って、消防団の方が助けに行ってくれて良かったんですけども、例えばその男性に死亡事故や又助けに行つた消防団の団員さんに怪我や事故があると、大きな五條市の問題になると思いますわ。実際僕もこういう状態ですよと危機管理課に電話するんですけども、災害対応に追われてなかなか取り合ってもらえないような状態になつてしまつていますよね。この辺をしっかりと改善していただかないと、そういう災害ですか、また二次災害はなくなっていくかと思うんです。その辺どうお考えになりますか。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）二番養田議員の御質問にお答えします。

今回の道路が冠水した箇所につきましては、平時から「冠水時通行禁止」の看板を設置し、通行者に対して冠水することの周知をしております。

また、今回の経験を踏まえ丹生川の水位変動や黒淵ダムの放流量の変化及び現地の目視により判断し、早期に通行規制を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）しっかりと改善してください。よろしく願います。

あと一つ申し上げたいのは、危機管理課と地元の消防団、危険箇所があるというような地元の消防団とはしっかりと連携を取っていただいて早期に消防団にお願いするならお願いするで、みていただかないと、地域の方、何もそういう知識がない方が車を止めているのもまたおかしな状態なのかと感じますので、そこは警察なのか、消防署なのか、消防団なのか分かりませんが、しっかりと連携を取っていただいて、そういうことが今後ないようによろしくお願いしたいと思います。

続いて、次の質問に移ります。

二番の当市におけるソフト事業について、これは以前から何遍となくお願いしているような状態なんですけども、（一）の保育料の無償化について、保育料って引き上げた自治体も保育料金を引き上げた自治体もあるんですよ、でもこれを見ていると東京とか大都市圏、例えば大田区や世田谷区とか、そういうところって待機児童も多いし、保育料金値上げしてもいけるのかどうか分かりませんが、そういう

自治体があるようです。

そんな中、近隣でしたら守口市が保育料の無償化をやっとるんです。これ掛かった経費というのは六億三千万円、一般会計の歳出が六百五十五億七千万円ということで、約一パーセントが保育料の無償化には掛かっているということなんですけれども。例えば守口市でしたら公立の保育所ですね、これを民間委託してその費用を捻出したというような経緯があるようですけれども、これ五條市で保育料を完全無償化した場合、幾らぐらいの予算措置が必要なのかというのを計算したことがありますか。

○議長（平岡清司）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

保育料の完全無償化をいたしますと、決算額で申し上げますと、平成二十八年度は公立、私立、それから委託延長保育を含めまして一億二千六百二十五万七千三百十円の決算額、収入がございました。完全に無償化をすると、これだけの財源が必要になるということになるかと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）以前の答弁で、国の動向を待つてやりたいと、国は多分あと数年で確実に保育料の無償化という形になると思いますわ。消費税増税とともに、子供に対してやると、子育て世代に対してやるといような話になっておるのですけれども。

これ例えばですね、兵庫県の相生市では、人口増加の目玉としてやっているわけなんです。ここのホームページを見ていたらすごくいいなと思って、「相生が暮らしやすい十一の鍵」ということで、十一個の施策を設けているのです。そのうちの、ホームページを見てもらったら分かるのですけれども、一番中心に保育料が無償だと、その一つ目が家賃を毎月一万円補助とか、二つ目が家を購入された世帯には最大八十万円を補助ですわ。三つ目、妊婦さんの不安解消ということでタクシー、何かあったときのためのタクシーに対して一万円補助とか、四つ目は子供の誕生日にお祝い金別途五万円、五番目が十五歳までの医療費が無償というような、こういうのがずっと十一個固めて、これは人口を増加させるための施策として取組まれていることが十一個あるのですよね。その一番の最たるものがこの保育料の無償化なんです。こういうので、何と言ったらいいのですかね、子育て世代の人口を増やすことによって人口減少を止めようというような市町村が数多くあると思うのですけれども、五條市自身でこの子育て世代に対して再度これ聞くのですけれども、子育て世代に対して五條市独自でこういう施策って、何か該当するようなものがありますでしょうか。

○議長（平岡清司）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市独自で、五條市しかやっていないという制度というのは現在のところございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）このソフト事業に対して五條市独自でできておるものはないのですよね。それって今後五條市独自で子育て世代に対して何かそういう施策、今現在考えていることがあるのか、今現在検討されていることがあるのか、この辺どうですか。

○議長（平岡清司）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市独自、五條市にしかないという制度について検討はしておりません。

今、十一月に開所しました子育て支援センターの中で、何かお母さん方が喜んでいただけるような行事とかがないかというようなことを今いろいろ職員は考えてくれております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）他市がいろいろやっておるのですけれどもね、そんな中で国がやるよりも先に舵を切ると人口増加、五條市も橋本市が医療費無償化したときに、僕らの世代の人たちみんな結婚されて家を建てるとするのは橋本市で建てている方が多いですわ。転出するんですよね。これは国がやってしまうともう余り動かなくなるんです、どこに行っても一緒ですと。これを国がやる前に五條市独自で何か目玉の施策を考えないといけないと思うんです。

今後、子供の保育料の無償化だけではなくて、担当課として子育て世代や幼児又学童に対して何か考えていただけるようなことってないですか。

○議長（平岡清司）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今後、関係部署と連携しながら、また他市の今養田議員が教えてくださったような事例の方も研究させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）よろしくお願ひします。

次の質問に移ります。

高齢者の介護タクシーの助成についてなんですけれども、少し山口議員と被る部分があるのかなと感じるのですけれどもね。

前回の議会、九月の議会の中で奈良県下の介護タクシーの助成をやられているところは十二市町村ではないと奈良県下、ただ五條市が他市とは違う状況だというのは答弁いただいております。そんな中、この三箇月間の中で何かタクシーの助成、ここに対してお話し合いがあったりとかそういう議論、庁舎内でね、ありましたかどうかまず確認させていただきたいと思えます。

○議長（平岡清司） 稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美） 二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

介護保険上におきます通院介助のタクシーにつきまして、担当課の方とは何度か話は、常に高齢者の方々の移動のサービスにつきましての話は何回か出ます。介護保険の制度の中におきます中で、できる方法はないかというようなことを話すことはあるのですけれども、具体的に予算化するとかいうようなことは、今はできていない状況です。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） この介護タクシーの部分ではないのかもしれないのですけれども、例えば南奈良総合医療センターへ僕が住む阪合部地域から行きますと片道四千円掛かるのです。往復で八千円掛かるのです。御高齢の方、車乗れない方って帰りのバスの時間が合わへんからということ、合わないというか、その時間が早いですかね、もうバスがないと、帰るためにはタクシーやということ、往復で八千円払って南奈良総合医療センターへ行くのですよ。今現在そんな状態になっていると思うんですね、これ他の議員の皆さんおっしゃっていますけれども、今現在そういう状況になっておるのです。これを踏まえたときに介護タクシーもそうですわ。前回から申しますけれども、五條市から五條病院のそういう主たる部分のですかね、南奈良総合医療センターに移したのは五條市だと思います。五條病院があれば、五條病院まではこの介護タクシー、国の補助内で行けたので、ただで行けたのですよ、五條市民の方は。ただ他市町村に移ってしまいましたから追加料金を払わないといけないのですよね。補助額よりオーバーしてしまうので、今現在そういう状態なんです。

その医療体制を整えるというのは、僕交通というのも一つの部分かなと思うんですわ。行けないんですよ、何回も。病院へ行きたくても行けない人がいてるんです、お金掛かるから。しかも医療費に掛かるのではなくて通院料に掛かるのですね。ここってしっかり見直していただく部分かなと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（平岡清司） 稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美） 二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど議員述べにられましたように現在のところ奈良県内の十一市でも介護タクシーの運賃部分について補助している市はない状況でこ

びいます。

また実施には新たな財源の確保も必要になりますことから、現行制度の中で現在のところは運用しているというのが現実でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）現行がそうなのはよく分かっているのですよ、分かっているのですけれども、あと例えば他市では月に何枚かタクシーの、一枚五百円とかの割引券を渡したりとか、そういう介護タクシーの制度に対してそんなにお金を掛けないでやっている市町村もあるので、何も行くのに全てただにせよというのではなくて、そういう上限を設けて平均とる、例えば月に何回行っているという平均をとってその助成をするとか、そういうのも一つかなと思うんですね。この辺のこともしっかり考えていってもらえませんか。

○議長（平岡清司）稲次あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（稲次裕美）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今後そういう先進地の事例も研究してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）最後になるのですけれども、少し市長にお尋ね申し上げたいのが、前回の定例議会でも五條市独自のソフト事業はないというところで、今回の答弁にしてもなかなか五條市独自で考えますというようなお話をいただけないような状態であると僕は思うんです。国や県の補助をもらいながら、その動向を見ながらというのではなくて、五條市独自のソフト事業というのを考えていただければ、そういうことってございませんでしょうか。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）二番養田議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

部長から大変苦しい答弁をしなくてはならないということは、当然財源が絡むことであろうかなと思います。確かに他市の事例を見ても最終的にお金に絡むことであろうと、今五條市の財政状況、議員の皆さんもどんな状況かということは多分御理解をいただいている。大変厳しい状況である。国からの交付税も減っている。合併した合併算定替えが今年度から減額されている。税収入がどんどんどんどん下がっているという現状の中、大変厳しい状況の中であるという、そんな形の中でメリハリの財政状況を踏まえながら予算の枠組みをしているというのが現状であろうかな。

確かにいろんな事業をやることによって人口減少を食い止められる、又若い世代の人が残ってもらえるという施策は当然あるかなという

ふうには思います。そんな形の中で、やるべきことはやりたいという思いはあっても、やっぱり財源の確保というのがあります。議員の皆さん方は端的な質問をされますけれども、最終的には各部署からこれから来年度に向けての予算のヒアリングをしていく、上がってくる、でも最終的には財政部局と全体的な流れの中でどうしていくかと言うたら、そこで削る部分がたくさんあるのかなという、そんな状況であるということですよ。

確かに今子育てというよりも新婚世帯に対する補助制度とか、実際そういうのもやっています。またいろんな形で、今後どういような形の中でやっていったらいいのかというのは確かにいろんなことはあると思いますけれども、それは財源等が伴うような形でやっていかなくてはならないということも現状だということも御理解していただきたい、ただ何もしないでおれば当然人口も減っていくから何らかの策を講じることによって税収もまた増えてくるという逆な考え方もあるのかなと思います。総合的な判断をしなくてはならないということ、精一杯今後連携を取りながら、又その皆さんの意見を拝聴しながら、何が一番ベストであるか、そしてより効率的にできるかということの精査をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

そして先ほど養田議員の方から南和医療の病院のことに關して、移されたのは五條市であるというような答弁がありました。私が六年前に市長になって二日後が決定する日でした。一市三町八村のうちの五條市だけが反対、五條市に残せということで反対しましたけれども、ほかの自治体の首長は全員大淀町でいいというような、そういうことで私だけが反対したにもかかわらず、なったという経過もありますので、私も五條市には残していただきたかったという思いもありますし、逆に五條病院を残していただいたということは大変有り難いことであろうかなど、あそこは療養型ということで、大変内容的には違いますけれども、ただ養田議員が言ったようにいくら病院があっても公共交通がちゃんとできない限り、病院に行くその効果というのは当然必要である。それがやはりちゃんと完璧にできてこそ初めて病院に行く体制の確立ができるということも当然あるのかなというふうに思います。

さらなる努力をしながら、財政のことを見極めながら今後前向きに考えてまいりたいと思っております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）よろしくお願ひ申し上げまして、二番養田全康の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で二番養田全康議員の質問を終わります。

昼食のため午後一時三十分まで休憩いたします。

午後零時十二分休憩に入る

午後一時二十八分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

初めに本日、九番山口耕司議員の一般質問において、平田都市整備部長からの発言の訂正の申し出があり許可しております。

訂正内容については説明を求めます。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）九番山口議員の「測量費などは幾ら掛かるのか」という御質問の中で、私の答弁の中の「測量設計費約一億円程度」と答弁いたしましたところを、「約一億五千万円」と訂正させていただきます。どうもすみませんでした。

○議長（平岡清司）ただいまの説明のありましたとおり訂正することにいたします。

一般質問を続けます。

次に、六番窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず最初に、本年十月二十二日の台風二十一号に伴いまして、被害に遭われました方、そしてまた避難所に一時避難をされた方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日でも早く復旧されて元の生活に戻れるようお祈り申し上げたいと思います。

それでは一般質問をさせていただきます。

一、防災行政について。

（一）台風二十一号に伴う市内の被害状況について。この質問でございしますが、先ほどの一般質問の中でも各議員が被害状況についての報告を質問されておりましたので、私は重複いたすと考えまして答弁は求めません。結構でございます。

その中において、報告でもございましたとおり市内に合わせて大小かなりの被害が発生しているということがその被害状況の報告の中で分かりました。市民の中にはいろんな御意見を言われている方が沢山ございます。まずその一つには、今現在ですけれども役所が把握している被害状況以外に、今後、今現在分からなかった被害が後に分かった場合どうしたらよいのかということ聞かれる場合がございます。市の窓口がどこであるのか、道路であればまず建設課、そして農林関係であれば農林政策課等が担当するのか、その連絡先の窓口、そういうところ

を今後分かった場合には窓口等どうなっておるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

今後、被害に遭われた市民からの被害報告につきましては、危機管理課が最初の窓口となりまして、内容に応じまして担当課に引き継ぎしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今の答弁で危機管理課が窓口となるということですので、市民はどの担当課であるかというところで、どこに言っていたらいんやという迷いがありますので、今後危機管理課が窓口ということでございますので、言ってきた場合には窓口として対応していただくようによろしくお願いいたします。

そしてまた、そのことに関しましてですけれども、被害があったことに今現在気付かなくて分かった時点で、先ほど話ございました危機管理課の方に報告をすることになると思うのですけれども、その報告の期限、いつまでに報告せんことにはいかんのかという期限はあるのかというようなお問い合わせもございます。それについて分かっている範囲で結構ですので、お聞かせ願いたいなと思います。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

被害状況を報告いただく期限は特に設けておりませんが、ただし災害復旧事業等によりまして事業をするものにつきましては国の査定等の期限がございますので、速やかに報告をいただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 報告の期限はないということでございますので、その時点でまた窓口としてひとつ対応をよろしく願いたしたいなと思います。

そして、二番目の方に移るわけでございますけれども、台風二十一号に伴う復旧の対応について。これにつきましては先ほどから各議員の方でいろんな形の中で復旧のことについてお尋ねしていただいておりますので、重複するところは避けたいということは考えておりますけれども、まず一つ、災害の復旧につきましては国、県、そして市、そしてまた事故の所有者と言いますか、所有者等が区別をされると思っておりますけれども、先日報道で治山、そして農地の補助金制度として激甚災害指定の発表があったということでございますけれども、激甚災害について

詳しく御説明をいただきたいと思いません。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）六番窪議員の質問にお答え申し上げます。

激甚災害について御説明申し上げます。

激甚災害とは大規模な地震や台風などの著しい被害を及ぼした災害で、被災地域に財政助成を特に必要とするものです。

今回の台風二十一号災害は激甚災害法に基づいて平成二十九年十一月二十七日に施行されました。これは災害復旧事業の補助金を上積みして九五パーセントを支援していただけることになりました。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今激甚災害の説明を受けたわけでございますけれども、そして今回の五條市においての災害復旧でそれに伴う対象となるものはどういふものがあるのか、お答えいただきたいと思いません。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

災害査定は農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律、通称暫定法、同法律施行令等に基づき災害復旧事業計画で申請のあった箇所について適合しているかの確認を行い、協議、決定を行うものであります。

今回の災害復旧の対象となるものについては、一、農地・田・畑・果樹園。二、農業用施設ため池・水路・農道等でございます。

国からの災害査定につきましては、十二月二十一日から二十七日の予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁の中にもございましたけれども、今回の激甚災害による対象となるのは農地、そしてまた先ほども答えてくれましたけれども、農業用施設の中にはため池・水路、そして農道等があるということですが、先ほど説明のあった激甚災害の対象となるもの以外で、補助、または負担の対象とならないような災害復旧事業、その災害復旧事業というのはどのようなものであるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

農地及び農業用施設の災害復旧事業が全て暫定法上の国庫補助の対象となるわけではなく、次に御報告させていただくものについては災害復旧の対象となりません。一、一箇所の仕事が四十万円未満のもの。二、可燃災害によるもの。三、経済効果が小さいもの。四、対象外施設及び他の事業と重複するもの。五、設計不備・施工不良・維持管理不良に起因するもの。六、他事業で施工中のもの等でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司） 平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一） 六番窪議員の御質問にお答えします。

公共土木につきましては、国の補助の採択されないものとしましては、一箇所の事業費の金額が六十万円以下のものや直高一メートル未満の小堤、道路の幅員が二メートル以下のものや交通の著しい妨げとならない道路上の崩土の撤去等があります。このような被災箇所の対応としましては、一般単独災害復旧事業債の活用を検討し、その他については一般財源をもって進めていくこととなります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今答弁いただいたところにおいて激甚災害の対象となるもの以外というような形の中で、今の答弁をいただいたわけですが、れども、そしたらそういう対象外の災害についてですけれども、五條市としてどのように今後対処していくのかというのをお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市といたしましては、次の四つがございます。一、市単独土地改良事業補助金として受益者が三名以上で農業用施設の復旧に係る補助の対象事業費が十万元以上、五十万円を上限としまして補助率、道路四〇パーセント、水路四〇パーセント、ため池五〇パーセントを補助いたします。

続きまして、材料支給として、各自治会へ一箇所上限十万円以内で、年二箇所、農業用施設に限り支給させていただいております。

また国の制度として活用できるものとして、三、中山間地域等直接支払交付金制度として、中山間地域において農地を守る活動に対して、交付金を交付しておりますので、それを活用していただきます。四、多面的機能支払交付金制度として農業の維持発展と農業用施設の長寿命化のために、交付金を交付しておりますのでそれを活用していただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）該当しない場合の五條市としての対応という形の中で、今四つのことを答弁していただいたわけですが、これは本当に今回の災害だけではなしに従来からあるような形の補助金制度と言ったらおかしいですけれども、あると思います。一つは十万元以上五十万円うんぬんのこと、そして材料支給、このことについても今回の対応に基づくものではないということであろうかなと思っております。そういう中において、次に個人所有の住宅についての補助金制度、これについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

本市では国が定めました激甚災害、又は災害認定を受けられる災害におきまして、被災世帯の生活の安定並びに定住促進を図るため住居への二次災害防止及び宅地内の流入土砂等の撤去につきまして必要な事業に対して交付する五條市単独災害対策補助金制度を設けております。

補助金の内容は十万元以上の事業が対象で、補助率が二分の一、補助金の上限が二十五万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今住宅における補助金制度ということですが、これはいつ頃ぐらいにこの補助金制度というのができたのかお答えしていただきたいなと思います。

○議長（平岡清司）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十五年度から設けております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）平成二十五年のときの十八号台風でしたか、そこから補助金制度ができておるということでございます。ただ、こういう形のことのできていくということは、そういう今回の住宅の中において被害があった方に対しては周知、こういう補助金制度がありますよというような連絡というか、アドバイスといいますか、そういうものはしておるのか、その辺をお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（平岡清司）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

御相談があるたびに、いろいろどうかなというようにすることで、これに掛かるのかなというように御相談があるときには御相談に乗らせていただいているというのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 平成二十五年の十八号台風でこういう形のができたというような中で、まだ余り適用というか市民がそれを分かっておるといふところが少ないかと思えます。そしてまた、補助金の上限がこれは二十五万円であるというような形のこと、その中において二次災害、そして住宅内の流入土砂等の撤去を行うというような形のことがあるかと思うのですけれども、先ほどの農地との絡みもございませうけれども、本日に一般の今までのやつでしたら五十万円の上限の中において何パーセント、そして住宅については上限が二十五万円という形の中においての今後本日にその補助金を使つての復旧ができるかどうか、そしてまた規模が大きくてできないというところが出てくるかと思えます。できてこなかったらどうなるかといひますと、本日に自己負担だけでは全く復旧ができないと、そういう形で放りっぱなしと言つたらおかしいですけれども、そのままになつてくる可能性も出てくるわけでございます。そうなりますと、また先ほどもございましたけれども、それに伴つて放つておかれませうと、それに伴う二次災害という形のことも考えられます。何か市の方においてそういうような諸々に該当しないところ、そういうところは従来のそういう補助制度ではなしに、こういうような今回の被害が発生しておりますし、大小大きなところもございませう。その中において何か特別の、特別枠の補助金制度、そういうものを本日に県なりとも検討していただいて、そして市自身も財政難ということは承知しておるわけでございますけれども、英知を絞つていただき今後検討していただくようお願いいたします。なと思ひます。

次に、治山災害についてお伺ひいたします。

今回、五條市でどのように対応していただけるのか、お尋ねいたしたいと思ひます。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 六番 窪議員の御質問にお答え申し上げます。

治山事業補助金制度については、森林計画図に基づき被災規模等により直轄治山事業、県営治山事業、市町村治山事業等がございませう。大規模な治山事業につきましては、奈良県と十分に協議して進めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今治山災害には、治山事業、これは国でする事業であるという答弁があつたかと思ひます。そしてまた県営の治山事業、これは県でやると、そして市町村の治山事業、これは市でやるといふことであつたと思ひますが、それぞれによりまして、国・県・市、それによりまして補助率というのが変わってくるかなと思ひますけれども、その補助率はどのような形になつてゐるのかお答え願ひたいと思ひ

ます。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

直轄治山事業につきましては、国有林でございますので、事業主体は国でございます。したがって国が直轄にて事業を進めてまいります。

県営治山事業につきましては、県で事業を行っていただきます。基本的に市・受益者の負担はございません。

市町村治山事業につきましては、県から五〇パーセント補助をいただき、残り五〇パーセントにつきましては、市二五パーセント、受益者二五パーセントの負担となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）直轄の場合は国、県営の治山事業については県と、ただ問題なのが市町村の治山事業、これについては今答弁があったとおり県が五〇パーセント、そして市が二五パーセント、そして受益者、自己負担が二五パーセントというような率になっているということですが、この全ての治山事業に対しては、先ほども答弁の中にもございましたけれども、森林計画図、その森林計画図の中に入っておらずにはこれらの補助金というのを受けられないという答弁があったと思うのですが、それならその森林計画図に該当しない場合ですけれども、こういうような場合には本当にこれからどうしていくのかという形のもが出てくるかと思うわけですけれども、その中において今まだ県との中においていろんなことで協議中であるということも察しておるわけでございますけれども、やはり森林計画図に該当していない、そういうような地域の中において、該当するところでそういう復旧をやっているかということか、そしてやはり先ほども同じことで申し上げますけれども、県との協議の中においてこういう形のことをどうかならんのかということか、そしてまたそういう形に入っておらないところは市が独自で何とかその対応をできないのかと、そういうことも今後県との協議の今している中においても、また市の方から働き掛けていただきまして、お力添えをしていただくようお願い申し上げます、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

そしたら、（三）台風二十一号に伴う防災行政無線の活用について。今回の台風接近に伴います防災行政無線の活用状況についてまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

今回の防災行政無線の台風二十一号時の活用につきましては、まず注意喚起放送、大塔への避難準備・高齢者等避難開始、北宇智地区に避

難準備・高齢者等避難開始、そして市内全域に避難準備・高齢者等避難開始、市内全域に避難勧告を順次発令いたしまして、合計五回の防災行政無線を活用した市民の皆様方への放送周知を行いました。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）合計五回ですか、防災行政無線を活用して市民の方への周知を行ったということでございます。その中で本当に防災行政無線が整備されたことによりまして、市民はいち早く防災情報ですか、これを得ることができるようになったというところで喜んでおられる方もございました。ところが台風接近に伴い、市民はほとんど家の中にいて、そしてまた屋外に出ている人はほとんどいないというような状況の中において、雨、窓そして雨戸を閉めて台風情報を得るためにはテレビに釘付けになっておるという中において、今回の防災行政無線の中で聞こえにくいというような御意見等が多数寄せられておるわけでございますけれども、何らかの方法が今後必要と思われましても、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

放送が聞き取れなかった場合、放送を聞くことができます。「テレホンサービス」二二二局の二二三三を活用いただくことや、また協定に基づきまして「FM五條」におきまして防災行政無線で放送した内容を緊急放送として放送していただいております。

また携帯電話等へのエリアメールを活用して避難情報等の緊急情報を通知する等情報伝達の多重化を進めている状況でございます。

今後におきましては、更なる情報伝達の多重化や放送文の表現について研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）防災行政無線、こういう最悪と言ったらおかしいですけども、窓も閉め切りそして雨戸も閉め切り、家の中でおる人に本当にパーフェクトの対策というのは難しいかと思えますけれども、聞くところによりますと、何か放送をしておったと、そして何を放送しておったのかなということで窓を開けて表で聞こうと思ったときには、もう何も、何が放送されておったのかという、内容が全然分からなかったという形もあるかと思えます。だからそういうような重要な放送は今一回か二回くらい放送をしておるのか分かりませんが、何か放送しているなあ、そして窓を開けて、そして外に出て聴いてみようよと、その時間帯というのが必要となってくるかと思えます。その中において今後ですけれども、重要な放送というのは一回、二回ではなしに繰り返し行っていたくというのも一つの方法であらうかなと思っております。

また、そのときの放送の音量ですけれども、どういう形の音量であったのか、ちょっと定かではないわけですが、これも普段ならレベル二といえますか、それくらいのレベルで放送しているのかなと思いますけれども、重要なときにはボリュームを最大限にするとか、そういうような形の工夫も必要でないかなと思いますし、そしてまた一人暮らしの方とか早く避難させたいという人には、前も申しましたですけども、やはり戸別受信機、こういうような配備も今後考えていなくては、せっかく防災行政無線という多額の経費を掛けながらとでも少しのところではこれが意味をなさないというところがございましたら、本当に宝の持ち腐れと言いますか、そういうものがあるかと思いません。そういう意味から今後一人暮らしの方、そして早く避難させたい方、こういう方には戸別受信機の配備も必要かと思いますが、御意見を聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

緊急時の放送につきましては音量を最大にしております。御指摘のように風の向き等により、聞こえにくいこともございますので、現在一度の放送におきましては、二回繰り返し放送しておりますが、繰り返し回数を増やして放送することについても検討してまいりたいと考えております。

また戸別受信機の増設につきましては現時点では難しいと考えておりますけれども、今後更なる情報伝達の多重化や放送文の表現についても研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 何回も言いますが、パーフェクトは本当に難しいかなと思いますけれども、やはりせっかく今回の台風で五回という防災行政無線の活用をしていただいておりますので、何とかそういう形の中でいい教訓として今後取り組んでいただきたいと思いますので、ちょっと、ちょうどこの期間が終わってからですけれども、市民から防災行政無線の活用についていろんな御意見を私もお聞きしているわけです。ございますけれども、担当課の方に何か苦情も分かりませんが、そういうような問合せがあったのかなのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

お問合せも幾つかございました。そのたびにその対策としての先ほど申し上げました二二二二の二二三三の番号を御案内するとか、そういうふうなことをさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）何ぼか問合せ、そういうものがあつたということでございますけれども、私のところにはいろんな御意見が寄せられておりました。一つは北宇智地区の住川地区でございます。当初の計画では住川会館前でしたか、あそこところに設置する予定であつた防災行政無線の放送設備ですけれども、これが地元の中で設置ができず、近くの放送施設、これを調整して対応しているということでございましたけれども、今回住川地区の方々は全く聞こえなかつたと言つておるわけでございます。そしてまた住川地区の方々の希望といたしましては、住川地区の方々が利用しているゲートボール場、この辺に設置していただければ今回の内容については聞こえるのと違うのかなというような話もございました。

そしてまた、別の地域で聞こえないというので、役所の担当課の方に音量を問合せたところ、先ほども言いましたけれどもレベル二であつたというようなことであつたと、そういう形の中において本場に重要な、特に今回の場合は市内全域に避難勧告というのは過去最近にはなかつたかなと思うわけでございますけれども、そういうような市内全域に避難勧告を出すと、出さなくてはならないというような現状になつたときにはレベル二よりか音量を上げていただいて、そしてまた中には風の向きによりまして、聞こえるときと聞こえないときと、そういうような形であつたというような意見もあつたわけでございます。そういうことにおいて今回のそちらの方に問合せがあつたそういうような意見、それについても今後どうしたらいいのかというのを検討していただきたいと思ひますし、そしてまた全く聞こえなかつたという住川町の設置しなくてはならなかつたところについての対処も今後していただきたいと思ひますが、考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（平岡清司）山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

緊急時におきましては音量を最大にしておりますが、議員御指摘のように風の向き等により聞こえにくいということもございます。平時のときには聞こえておつても、風の向きによつてより聞こえにくいということもございます。可能な限り調整を図つてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）そういう中において、せっかく立派な防災行政無線を整備されておりますので、今後更なる運用について御配慮をいただきたら有り難いかなと思ひます。

そしたら次ですけれども、台風二十一号に伴う避難所の開設状況について質問をいたしたいと思います。

まず開設状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所につきましては、五條地区で二十六箇所、西吉野地区で六箇所、大塔地区で三箇所の合計三十五箇所を開設し、避難者数は各地区の最大人数ですが、五條地区で九十六名、西吉野地区で四十五名、大塔地区で十五名の方が避難され、市内全体で百五十六名の方が避難をされました。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今の答弁の中で、五條市内二十六箇所、そして西吉野地区で六箇所ですか、大塔で三箇所という三十五箇所を開設した中で、合計百五十六名の方が避難されたということでございます。その中において、先ほども申しましたけれども避難勧告が市内全域に出たという中、そしてまた避難人員を見ても分かりますとおり、避難所は近くにあるにもかかわらず少数の避難する人が別れて避難をしておったという形のことがあった地域もあるのかなと思います。

そしてまたこの日はちょうど選挙のあったときでございまして、避難所の世話をしていたたく方も投票所が避難所という地域もあったかと思っておりますけれども、職員につきましても本当に大変であったなということを考えております。

そしてまた避難所の開設を行っても避難をする人もいなかったと、そういうところもあったかと思うわけでございますけれども、今後ですけれども避難準備情報、そして避難勧告の発令時にはやはりどういう形の中で予測される被害、そういうものを検討して避難所を絞ると言ったらおかしいですけれども、市内全域に避難勧告を発令する場合にでも避難所を絞って、そして避難所を開設してはどうかと考えますが、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

台風二十一号におきましては、市内全域に土砂災害の危険性が高まったため本市地域防災計画に基づきまして市内全域に避難勧告を発令し、小・中学校及び公民館を中心に一気に避難所を開設したものであります。

今回の避難所における避難者数にばらつきがあるものの、避難所につきましては当該計画に基づき災害の種類や規模に応じて開設するものであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） なかなかどういう被害が出るだろうという予測というのは本当に難しいかなと思うのですけれども、やはりそういうような予測される災害に応じた避難所を選定してはいいかなと思います。

そして私自身も、こういう形の中で市内全域に避難勧告が出たということで、午前零時前くらいでしたか、何箇所か避難所を回らせていただきました。その中で特に感じたことは、その各避難所によってかなり温度差と言ったらおかしいですけれども、感じました。特に体育館が避難所となっていて、そこでも、本当に暖房がないという中で何とかかろうじて用意していただいた石油ストーブの周りに避難者が集まっておたと、そして初めのうちは毛布の貸し出しもなくてそれから後に毛布一枚を貸していただいたと、そういう避難所もあつたわけでございます。そして、これは初めから自分で持つてくるもんで、自主避難やからなという話があつたらしいですけれども、今更家に取りに帰ろうと思つても家が危険であるために自主避難しているので取りに戻ることも怖いしと、そういうような形の中で話されておつたというような避難者もおりました。

そしてまたある避難所に行きますと、空調設備これが作動して快適に避難を行つておつたというような避難所があつたわけでございます。そういう形の中において、快適なところに僕が行つたときには二名しか避難しておらなかつたわけです。そして近くですけれども、近くの体育館こういうところには二十五名から三十名くらいの方が避難されておつたという形の中で、こういうのは、本当に空調設備の整つたところに避難されたら一番良かったんかなというふうなことも思いましたし、そしてまたある避難所では雨漏りがしておりました、それもちよつとの雨漏りではなしにかなりの雨漏りをおつたという地域もございました。そのところにも二名ないし三名が避難しておつたですけれども、こんなところの避難所……、だから開設するときにこれは担当課の方に、ここはこんな状態ですよと云つて、そしてほかの避難所に誘導するとか、そういうことが必要であつたん違うのかなと、いったん避難してしまいますとなかなか避難者というのは別の場所に行こうよと言つても、いや、もうここで結構ですとなつてしまいますので、開設した担当者というのは、雨漏りしておるのか、ポタポタの雨漏りではございませんでしたのでね、そういうのもその担当者なりが連絡を密に取つてちよつとこの避難所は今回無理ですよと、そういうような調整も必要であつたかなと思つております。

そういう形のことの中において避難しておる方が申し上げておつたのは、初めて今回自主避難したんやという人も多くおりました。そのときに何を持ってきたらいいのかわからなかつた、そういうような話も聞かれました。熊本の震災でもそうですけれども、よくテレビに映るときには、本当に被害があつて、そして避難生活をしないでならないから避難しているというのはよくやつていてるわけですから、この自主避難というのは、ほとんどの場合がテレビ・マスコミ等でも取り上げられないことから、何を持っていつて何が市からしてくれるのか、我々は何を持っていかなくてはならないのかと、そういうのがわからなかつたんやということでございます。そういう形の中において、やは

り普段からいろんな形の中で市の方は広報を行っておると思うのですけれども、やはりもつと分かりやすい啓蒙啓発、これが大事であろうかなということを感じました。

それと併せて避難指示、今度は避難指示が出た場合は市として何ができるんやと、そういう形のことと併せて避難勧告と避難指示の中で避難した場合の啓蒙啓発、これも併せてお願いしたいなということですし、これは大切であろうかなと思いますので、担当部局の考え、こういうのをお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

午前中にも同じような御質問がございまして、重複いたしますが、避難所につきましては主に現在学校・公民館・体育館等を指定しております。また、防災ガイドブック等におきまして周知しておりますが、避難が必要となった場合に備えまして、日頃から食料や飲料水及び避難に適

した衣類や毛布などを御準備いただき、避難していただくよう市民の皆様方に御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） そういうことで、今回自主避難をされた方は、今後避難するときにはこういうものを持っていかなくてはならないとか、こういうものを普段から準備しておかなくてはならないということが身に染みて分かったかと思うんですけれども、何事も経験して初めて、あつ次は、という気持ちになって、物事を改めると言ったらおかしいけれども、準備もしていくかと思うのですけれども、やはりまだまだ市民の中においては、まだまだごく一部の自主避難された方でございますので、今後危機管理監が申されましたとおり、もっと啓蒙啓発をしていただいて、しっかりと行ってこんなん持ってきて良かったなと言われるようなそこまでの啓蒙啓発をお願いしたいなと思います。

そして最後の防災の質問になりますけれども、今回の災害等によりまして、いろんな形の中で教訓があったかと思うのですけれども、次回に生かす教訓となったことをお聞きしたいなと思います。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

今回の台風二十一号におきましては、市内全域に土砂災害の危険性が高まったため、市内全域に避難勧告を発令し小・中学校、公民館を中心に多くの避難所を開設いたしました。しかしながら当日は衆議院議員選挙と重なりまして多くの職員が選挙事務をしており、避難所開設に

要する人員が不足していた状況でもありました。

大規模災害時におきましては職員だけでは避難所の開設や運営が難しいこともございます。自治会や自主防災組織を始め地域の方々の御協力が不可欠であることは改めて認識した次第でございます。

今後この教訓を生かしまして、対策を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） いろいろな教訓があったと思うのですが、まさか選挙のときの、本当にこんなときに台風の避難所を開設しなくてはならないということは、予測はあったにしろ本当に大変だったであろうなということを考えております。職員もそうですけれども、まだこれが夜でございましたので、投票所が避難所になっても投票所を閉め切った後に発令されたわけでございますので、混乱はなかったかなと思えますけれども、また投票所兼避難所となることは、こういう重複することはほとんど今後ないかも分かりませんが、いろいろな形において物事を考えておく必要があるというのを考えさせられたんちがうのかなと思いますし、そして今回は幸いにも人的被害がなかったということが本当に良かったかなと考えておりますし、そしてまたなぜ人的被害がなかったかなという一つの形の中において、この日は国政選挙でいろんな形の中で夜遅くまでテレビを見ておったために逃げて、その難を逃れたと、これももし国政選挙の開票日でなければひよっとしたら逃げ遅れて死んでおったんかなということもお聞きしたわけでございます。

何はともあれ一番良かったのは人的災害がなかったこと、そしてまた今後ですけれども、いろんな形の中においてかなり昔の話になりますけれども生活再建支援法ですか、あれが五條市に適用された台風被害が何十年前前にあつたと思うのですけれども、そのときに市の職員から一人ひとり今回の台風のことについて自分が行動してみても、いろいろやってみて何か教訓となることをレポートで出していたと、市の職員全員にレポートを出していただいたという過去の経緯もあるわけでございます。今回は先日お聞きしたところ、各課での今回の台風のことについてのいろいろ御意見なりを書いていただいたんやということを聞いておるわけでございますけれども、やはり何かあつたときには次に生かすように、そしてまた市の災害対策本部として事前に全庁を挙げましていろんな形の中の打ち合わせ、そしてそれに伴う訓練、そういうのが必要であると考えますので、今回の台風をいい教訓として次に必ず生かしていただきますように、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、二ですけれども、五條市の活性化についてでございますけれども、この五條市の活性化、いろんな形の中の五條市の活性化事業というのをやっているわけでございますけれども、私は年に何回か五條インターチェンジ周辺の進捗状況という形の中で報告をいただいております。今回の質問というのも、今年の六月の一般質問でも答弁をしていただいております。その中でさせていただいた答弁に

おいては、用地測量業務委託、これは六月中に発注する準備であると、こういうような答弁をいただいております。そしてまた基本設計業務委託、これは策定された基本設計をもとに九月をめどに官民連携の効果を狙うPFI手法の導入により検討するという答弁をいただいております。その中において現在の進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）六番議員の御質問にお答え申し上げます。

進捗状況につきましては、現在基本計画の策定に向けて外部有識者、農業・観光・商業関係者の方々を構成員とするワーキング会議を立ち上げ九月から十一月に掛けて三回開催し、御意見をいただきながら進めているところであります。

五條にしかない道の駅を実現するためには、より議論を深める必要がありますが全国の事例を収集しながら引き続きワーキング会議や庁内の若手職員を対象としたプロジェクトチームでアイデアを出し合い計画を固めてまいります。

またPFI導入可能性調査を行い、官民連携の可能性についても検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番議員。

○六番（窪 佳秀）六月の答弁よりかちよつと進んでおる状態であるのかなということとは分かりにくい答弁だったわけでございますけれども、何はともあれ京奈和自動車道、大和御所道路ですけれども、これの開通によりまして本当に以前より多くの車の流れを感じております。

五條インターチェンジ周辺で選挙の期間中でありましたけれども立っておりますと、いろんな方々が、道を尋ねてくる人、そしてまたガソリンスタンドがどこにあるのかと聞いてくる人、こういう人が何人かおりました。そんな人たちは初めて五條を訪れる人かなということを感じたわけでございます。

ある日には五條インターチェンジの降り口で渋滞もしていたと、そういう日もございました。そしてまた本陣交差点が混雑するから京奈和自動車道の側道まっすぐ走りそして今井町に抜け、今井町から国道二四号を走行すると、こういう車も多いということを感じたわけでございます。それだけ本陣交差点のところが詰んでおると車の流れが変わってきたなということも感じました。

また大型のバイクでツーリングをしている人、これの休憩をしているところにちよつとお邪魔させていただきました。前もお邪魔させていただいたんですけども、今度は別のグループですけれどもいろいろ話を聞いてみると、今から国道一六八号を走行して十津川方面に行くということもございました。この国道一六八号はとも景色が良くてそしてツーリングに適したコースであると、そしてまた全国をあらちちらツーリングしているグループであるということもおっしゃってありました。そのときに、この五條インターチェンジ周辺で何が必要であると思えますかということを探りました。そしてその方々は僕らこんな言葉を知ったのは初めてですけれどもライダーズハウス、ライダーハ

ウスとも言わらしいですけども、そしてライダーカフェ、こういうものが五條インターチェンジの横にあると嬉しいと、全国にはたくさんそういう形のところがありませんよということをおっしゃっておられました。それとこのまちの観光案内の看板地図、これがどこにもないという形の中で、これがこの五條インターチェンジのところに看板の地図、観光案内の地図看板地図ですけれども、これがあればここで休憩をしておるんやったらちょっと訪れてみたいな、そういうような気もすると、そういうことも話されておりました。

その中において、やはり何回も今までの委員会でも申し上げてますが、やはり五條市の活性化、そして奈良県南部の活性化のためには早急に計画のスピードアップ、これをお願いしたいなと思いますし、市民の皆様もそうですけれども、本当にあそこ何かしたらなという話をたくさん聞きますので、担当課のスピードアップに関する考えをお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（平岡清司）平岡都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）六番議員の御質問にお答え申し上げます。

五條インターチェンジ周辺の道の駅は広域観光客を通過させずに呼び込むことができる特色を備えることが重要であると考えます。そのため五條でしか感じ取れないような魅力を出すことを念頭に来訪される方に楽しい雰囲気を感じていただけるよう賑わいが生み出される工夫と滞在時間が長くなる工夫についてアイデアを積み重ねております。

また道の駅だけに立ち寄りやすすぐお帰りになるというのではなく、道の駅から市内各地に周遊していただけるよう誘導し、五條全体が盛り上がる拠点にしたいとも考えております。

道の駅が質の高いサービスを提供し続けられる仕組みを探るためにも、さらに議論を続ける必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番議員。

○六番（窪 佳秀）そういうような形の中で今後取り組んでいただきたいと思えますし、やはり他市の人が、五條が近くなったなあと感じていただけということ、五條に何かそういうような魅力がきたら五條が近くなったなあと感じてくれると思います。我々が橿原に近くなったなあというのではなしに、そちらの方々が、五條が近くなったなあ、こういうようになって具合いいあって、そういう近くになったと感じている人たちにやはり五條を訪れていただくような、そしてまた五條市の一つの新名所となるような計画をスピード感、これを持ってほしいと思います。

今後のスケジュール等についてお聞かせ願いたい。

○議長（平岡清司）平岡都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）窪議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの答弁と重複する部分がありますが、ワーキンググループで三回の今意見をいただいております。その基本構想に基づきまして、今年度中にPFIの導入可能性調査を実施し、質の高い道の駅ができるよう今後も議論を続けていく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 市民はこの話を本当に考えておられるのか、そしてどこまで進んでおられるのかという興味を持っておられる方、そしてわくわくしておられる方もおろうかなと思います。

最後になりますけれども、市長に五條インターチェンジ周辺についての考え、これをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番 窪議員の質問にお答え申し上げます。

るる部長の方から説明がありました。私たちも今五條市において何が必要であるのか、というのは今年八月に京奈和自動車道御所南―五條北インターチェンジが開通したということで大変利便性が良くなったということであります。京阪神からも訪れるお客も多いということも考えられます。また名古屋方面から来るアクセスも良くなったということで、今一つの紀伊半島のアンカールートの軸となるように、奈良県は北を中心として発展をしてきました。今度は中南和、南を玄関口とした取組をやっていかなければならない。また京奈和自動車道ができることによってもいかに五條市に訪れていたただける人が重要であろうかなと。道の駅という位置付けではなくて、そこから国道一六八号・国道一六九号・県南部地域への誘導も大事だろうかな。その拠点が五條市であるのかなというふうにも考えております。

その中で部長もおっしゃっておりましたけれども、今私たちが考えることは同じ道の駅を作るのという意味がないというように考えてます。最近では葛城の道の駅ができました。これから田原本の道の駅もできるということですが、皆さん方がいろんな工夫をしながらオリジナルな道駅をやっていこうという、そういう展開をしているのも事実です。その中でまた五條市に作るということは大変意味をよく理解しながら多くの皆さんが訪れられる、そういう環境を作っていくということも大事であろうかなと、そういう観点からじっくりと考えていかなければならない。

そしてもう一つは、PFI方式、官民連携というふうなことも言わせていただきました。今回のこの道の駅に関してはいかに官民が連携を取ってやっていけるような方策でやっていく、そういうふうにも考えております。よりその方向に近づけるような体制とそして多くの皆さんが来ていただく、そして多くの皆さんが五條を訪れてから紀伊半島のアンカールートの中へ、特に十津川街道また吉野街道の流れを作っていく、回遊というような一つの流れを作っていくということも大変大事ではないかと、そのためにはじっくりと調査研究をしながら進めてまいりたい、そういうふうにも考えております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の市長の考えのとおり、本当に南和の玄関口であるという中において、そしてまた市の財政の状況も把握しておりますし、今年これから取り組んでいかなくてはならない市のいろんなことは分かっているつもりでございますけれども、やはり市民は市の活性化、こういう形とそして人を集客する、そういうような施設をやはり望んでいると思います。少しでも計画が進展すればやっぱり市民が、ああいうものができるんやと、という中で、人を集客するためのことの中においてわくわくするような気持ちになろうかなと思います。そういうような周辺整備をお願いいたしまして、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（平岡清司） 以上で、六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため午後二時四十五分まで休憩いたします。

午後二時三十四分休憩に入る

午後二時四十五分再開

○議長（平岡清司） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、四番牧野雅一議員の質問を許します。四番牧野雅一議員。

〔四番 牧野雅一質問席へ〕

○四番（牧野雅一）議長から発言の許可をいただきましたので、四番、牧野雅一の一般質問を通告に従い始めさせていただきます前に、我々議会議員の重要な役割の一つに市民の要望に耳を傾け、市民の皆様の生活が少しでも改善されることを目的として一般質問を進めさせていただきますので、理事者各位におかれましても、我々議会議員の発言は市民の声の代弁であると認識を持った答弁をいただき、その答弁には責任を持って実行していただきますことお願いしまして、一般質問を始めさせていただきます。

まず一つ目、大塔地域の振興についてでございます。

振興に向けた展望について。

改めまして、平成二十三年九月の紀伊半島大水害によって被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、尊い生命を失われた方々の御冥福と、なお安否確認ができていない三名の方々の一日も早い発見をお祈りするものでございます。

被災から六年の月日が流れ、大塔町の復旧・復興については、一期目の四年間、私の各定例会一般質問でも毎回お尋ねしてまいりましたが、国・県及び関係各位の御支援の下、概ね進んでまいったと見受けられます。

したがいまして、今後においては、振興に重点を置き、今後の大塔町の振興に向けた新たな地域産業の掘り起こしについて、現在の取組と今後についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司） 泉谷大塔支所長。

○大塔支所長（泉谷進治） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十三年九月に大塔地区が甚大な被害を受けました紀伊半島大水害から、はや六年が経過いたしました。現在も引き続き国土交通省、林野庁、奈良県が一丸となって復旧作業に取り組んでいただいております。復旧が順次進んでいるところであります。

復旧が進むにつれ、大塔町の地域振興をさらに推進していかなくてはなりません。御承知のとおり大塔町はほとんど平地がなく、山林地域でございます。この豊かな森林環境を生かした地域振興に取り組むことが重要と考えております。

現在、関係部署と連携を取りながら五條市林業に対する取組を模索し、事務レベルの協議を行っておりますが、（仮称）五條市木材製品生産施設事業の実施に向けて、準備を進めているところでございます。

今後は五條市独自の林業を進めていくため、大塔地域がモデルとなり、林業や木材産業の抱える課題の整理と新たな地域産業となる仕組みづくりについて調査、研究に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 以前にも申し上げましたけれども、過去の答弁からも、大塔町の振興にとっては地域産業である林業が重要な位置付けになるべきと思われまます。本市における豊かな森林環境を育成、保全するとともに、木材利用促進、需要拡大及び普及啓発を行い、森林、林業、木材産業の抱える課題解決に向けて、関係機関、団体との連携、強調を図り、木質循環型社会の実現に取り組むことが真の振興に必要なことと思っております。

林業振興は、大塔町のみならず五條市全体の産業の振興に結び付けることが、地域を輝かせ、五條のまち全体の光になると考えます。

関係機関、団体との連携、協調を図り、地域の皆様の意見を取り入れながら、知恵を絞って部署の垣根を越えて協力し合い、取り組まれま

すことをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

二つ目です。五條市の林業についてでございます。

将来に向けた取組について。日本の林業は建築様式の変化や、外材の攻勢、円高などによって厳しい状況が続いています。材価の低迷により、林業経営者の意欲を失い、若者は都市部へ雇用を求めるようになり、林業以外に目立った産業のない山村地域では、林業の衰退とともに、地域の活力も低下し、林業離れによる後継者不足、林業就業者の高齢化、山村問題、限界集落と呼ばれる問題まで起こり、山を守る機能がなくなりつつあります。

九月議会の一般質問で、「林業振興は、大塔町のみならず五條市全体の産業の振興に結び付けることが、地域を輝かせ五條市全体の光になる」と言う思いから質問をいたし、部長から「行政のサービスが一過性で終わらず継続可能にして行くためには、五條市とその周辺の山を持つている山持ちや林業の会社、森林組合、地域住民が一つになって五條市の林業をどのようにしていくのかということ議論をすることがまず必要である。」という答弁をいただきました。

その後の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

九月二十六日には、五條市森林組合と林業関係者とともに十津川村役場を訪問し、十津川村の林業施策と作業中の村有林の状況を視察いたしました。

十月十八日には、五條市の林業について庁内で二回目の会議を行い、五條市林業推進研究会を立ち上げました。豊かな森林環境を育成、保全し、木材利用促進、需要拡大及び普及啓発を行い、関係機関との連携協調や、木質循環型社会の実現に取り組むことを目的に、先進地への研修会等により職員のスキルアップを行い、五條市の林業推進を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）今まででない試みであると思われる。ただ将来を見越して積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次、政府は森林を守り、水源を守るといふ観点から森林整備の財源とするため、市町村民税に定額を上乗せして、森林整備に充てる財源を得る構想をしております。実施まではまだまだ先になるかと思われるのですけれども、実施されてから構想をして、計画を立てて、予算要求をしても遅いと思うのです。それまでに今こうして五條市は林業へ目を向けようという試みをしようとしているのであれば、そういう新たな政府予算が確立されるまでにある程度五條市の林業の進むべき道を経ることが必要であると思えます。

今からそういう方向にやっつけていくのが大事なと思うのですけれども、それについて何がしか考えがあったら答弁願えますか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

森林整備による地球温暖化防止、国土保全等の効果は言うまでもなく広く国民が恩恵を受けます。森林の公益的機能の一層の発揮には、継続した森林整備が必要になり、それには安定した財源が必要です。

森林環境税は、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源とすることが検討されています。今後、情報を収集し、協議を重ね検討してまいりたいと考えおります。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）是非積極的に先を見越して取り組んでいただきますように。

いずれにしても、我が五條市の森林は一つ目の質問でもさせていただいたように、特に大塔地域に集中しておると思います。

大塔支所を基盤に林業の振興を深めていただき、地域を輝かせ衰退しつつある五條市のまち、全体の光になるよう、部署の垣根を越えて協力し合い、取り組まれますことをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次、三つ目の遊休資産の活用についてでございます。

遊休資産の利用計画について。

去る九月定例会における私の一般質問において、市の遊休資産の現状などについてお伺いしたところでありますが、改めて、その後にける理事者側の取組や利用計画の検討状況などについてお尋ねしたいと思っております。

初めに、新たな指針づくりについてであります。

先の議会において「売却などの処分を行う場合には、関係法令や市の例規に準拠した新たな指針づくりが必要」との答弁がなされております。昨今、国有財産の払下げ事案が国会はもとより、広く世間で物議を呼んでいることは御存じのとおりであります。国であれば、行政が保有する公有財産の売却や貸付などについては、一定の基準に従い「明瞭的確」に行われるべきであり、市民への説明責任を果たす上においても明確な指針の作成は不可欠と考えます。

また、これまで本市において、遊休資産の活用が遅々として進んで来なかった要因の一つに、こうしたルールが未整備であったことが挙げられるのではないのでしょうか。

今後、市の遊休資産の利用計画の立案などを積極的に進めていく上でも、早急な指針の作成が必要と考えますが、現在の進捗状況について、

答弁を求めます。

○議長（平岡清司） 和田総務部長。

○総務部長（和田剛明） 四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

市の普通財産につきましては、長期的に保有するもの、あるいは事業用地として活用するもの、さらに処分するものに仕分けした上で利活用を図ることが重要と考えてございます。

従前より、当該財産の売却及び貸付につきましては、要望や申請に基づき、随意契約が可能な範囲で実施をいたしてまいりましたが、今後、遊休資産の利活用を積極的に推進するため、入札あるいは公募方式を導入いたしました新たな指針を検討いたしております。現在、その素案の作成が完了したような状況でございます。

なお、当該素案につきましては、今後、庁内で細部の調整を図った後、運用を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 先ほども申し上げましたように、市民の皆さんの理解を得ながら、こうした取組を積極的に進めるためには、明確な指針は不可欠であると思います。

今、答弁のあった素案について、今後の運用に支障のないよう内容を十分に精査していただいた上で、一刻も早い運用をお願いしておきます。

次に、全庁的な検討状況についてであります。

遊休資産の処分については、同様に先の議会において「今後、全庁的な合意形成を図った上で、個別に検討をする。」との答弁をなされておると思います。

当然、市有財産は公用としての活用が優先されるため、売却や貸付を行う場合には、市として将来的な活用の有無などを全庁的に十分検討した上で、その是非を判断することが必要と考えます。

そこでお尋ねしたいと思うのですが、現在、こうした検討は行われているのか。また、どのような形式で議論を進めるべきなのか。さらに、こういったものが今後の売却や貸付対象として検討されるのか、答弁願えますか。

○議長（平岡清司） 和田総務部長。

○総務部長（和田剛明） 四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

現状においては、全庁的な検討には至っておりませんが、来年一月に開催を予定してございます行政改革推進本部専門部会におきま

して、売却可能な遊休資産の洗い出しや今後の利用計画などの土地利用調整につきまして、全庁的な合意形成を図ってまいりたいと、このように考えてございます。

なお、管財課の所管でございますけれども、売却あるいは貸付が可能と判断いたしております普通財産といたしましては、宅地六件、約一、二〇〇平方メートルというふうになっておるところでございます。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 今現在管財課が、売却及び貸付が可能と判断されているのはわずか一、二〇〇平米ですか。

九月の私の一般質問において「建物につきましては、一、八六五平米のうち、六三二平米を貸し出しておりまして、一、二三三平米が未利用となっております。土地につきましては、二、〇六七、六五八平米のうち、一、一七七、〇八三平米を貸し出して、残り八九〇、五七五平米が未利用となっております。うち山林が約八割を占めております。」と答弁いただいております。八九万平米のうち、約八割が山林とは言え、残り約一八万平米のうちの、ただ今の答弁では管財課が売却及び貸付可能と判断しているのは、わずか約一、二〇〇平米ですか。

何の目的もなくただ遊ばせている土地のパーセントにも満たない。管財課のその判断も売却及び貸付が可能であるというのではなく、どうすれば有効活用ができるのかと視点を変えなければ、全庁的な合意形成の意味もなさんのかなと思います。

先の議会でも申し上げましたが、こうした遊休資産の活用は、新たな財源の発掘と行政経費の削減、いわゆる行財政改革につながるものであります。

新庁舎などの大型事業が控える中、合併算定替えの縮減による地方交付税の削減などにより、本市の財政状況は非常に厳しい状況にあることは御案内のとおりであります。

去る十一月五日付けの奈良新聞の一面に「県内市町村の土地開発公社、土地保有額九十三億円、十年以上八六パーセント」と報じられ、当市においては保有額二十七億八千三百万円と、橿原市に次いで二番目に多かった。保有面積においても一二・八ヘクタールと、これも高取町に次いで二番目でした。しかもそのうち一二・七ヘクタールが十年以上も保有されている。いわば何もされずに十年間放置されているということですね。

借入金額においても、橿原市に次いで二十一億八千六百万円、これも二番目に多かった、同じ借り入れの中でも、債務保証額についてはほとんどゼロなんです。でも五條市は五億三千五百万円と、大和高田市に次いで二番目に多い、これも非常に多い水準であると思われま

その新聞記事の中から、県は債務保証が増加すれば市町村の財政圧迫につながるとして警戒もしており、また、同じ県の市町村振興課では「今後も市町村の買戻しなどによる解消を一層進めていく必要性がある」としております。

この三年近く、本市の財政を含む全般的に携わっていただいております理事に、普通財産及び公社の土地に対する本市の活用に対する取組についての見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 山田理事。

○理事（山田和宏） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

市が保有しております、現在遊休状態になっている土地、当初取得する段階においてはいろいろな行政目的がありまして取得したものと、いうふうに考えておりますけれども、社会状況の変化とともにその土地の需要もなくなってきたという実態が実際のところございます。ただ背景といたしましては、世の中の土地の動きそれから今持っております土地の状況などを勘案しながら、どのように使っていくのが一番いいのか、後々売らなければよかつたな、こういうことがないようにすることも必要なのかなと思っております。

先ほど御紹介がありました土地開発公社の土地保有額の状況、これにつきましては私が県におりますときにこれを始めたものでございまして、そのときと見解は全く変わっておりません。ただいま牧野議員御紹介いただいたように、しっかりと債務保証を減らしていくということが大事なかなと思っております。

ちなみにうちの方の債務保証につきましては、国道二四号拡幅分ということになっておりますので、国の事業進捗に伴いまして減少してくるというふうに考えております。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 過去の土地を保有した経緯、それぞれそのときいろいろな事情、理由があったんやと思います。でも今ね、今理事が言わはったように社会情勢が変わったさかいに要らんようになったんや、使い物にならんねんって、それで終わらへんやん。自分の手元にあつて市民の人から預かった財産や、要らんようになったさかいに放置しておいてええって、そんな考えおかしいと思う。逆にそれをこういう目的で購入した経緯はあつたにせよ今現在は社会情勢が変わつてこういう目的では使えれへんけど、違つた目的で活用しようという考えは必要違いますか。それを今ずっと、前回の議会から言つておるんですよ。理事自らそんなこと言われたら、前向いて行けへんの違ふの。

まあ、いずれにしても、今財政の方で進めていただいている現在新たな指針の整備など、肅々とその取組を進めていただいているようでありますが、本市の行財政改革は待たなしの状況ではないかと思ひます。

どのような施策についても、「同様」と考えますが、市民のため、よりスピード感を持って、ことに当たる必要があると考えます。

最後にお尋ねしますが、市の姿勢を示す意味においても、遊休資産の活用によって見込まれる収益を、新年度の歳入予算に計上すべきと考えますが、理事者側の見解をお聞かせください。

○議長（平岡清司）和田総務部長。

○総務部長（和田剛明）四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

遊休資産の売却や貸付につきましては、新たな財源の確保と経常経費抑制のため重要なことでございます。

これに伴う収益の新年度、歳入予算への計上につきましては、先ほど申し上げました行革専門部会の検討結果などを踏まえまして、今後の予算編成事務において、適切に判断をしまいたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）少しでも前向きに新年度においては、一定の成果を期待しておきたいと思えます。引き続き皆全庁的に、前向きな考えのもと取り組んでいただけたらと思います。

先の九月議会的一般質問において、市の遊休資産の現状について、市民の財産である資産が、本来の目的を失い、なすすべもなく放置されている土地につきましては、先ほど申し上げましたように、二〇六万平米のうち、一一七万平米を貸し出しておりまして、八九万平米が未利用となっております。山林が約八割を占めておると、さつきも言ったとおりです。そのように答弁いただいております。

普通財産のみならず、公社所有も含め多くの山林が遊休資産として所有されていると思われまます。この現状を見て、先ほど来もお話しさせていただいた五條市の林業の振興にも可能な限り企てていくのも、一つの案かなと思われまます。

次の質問に移ります。

四つ目、「安全な水を安定してお届けするために」のお知らせビラについてでございます。

水道事業会計が近い将来行き詰まり、市民の皆様にご負担をいただく水道料金の値上げが余儀なくされていることは理解できますが、このたび配布されている「安全な水を安定してお届けするために」のお知らせビラについて、お尋ねしてまいりたいと思えます。

まず、「安全な水を安定してお届けするために」のお知らせビラの配布された趣旨についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）松本水道局長。

○水道局長（松本武士）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

十一月の検針員を通じてお知らせビラをお配りさせていただきました。

このビラをお配りさせていただいた趣旨については、まず昨年五條市水道料金等審議会を立ち上げ、料金の見直しについて審議を行った結果、答申をいただきました。その後、料金の見直しについての状況や審議会の内容など広報やホームページでお知らせさせていただきました。今回は水道事業の現状をお伝えし、課題を解決していくために受益者の皆様への御協力をお願いさせていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）現状についてのこのビラの中で、「配管の老朽化により発生する漏水で年間約六五〇、〇〇〇立方メートルの水が給水収益にならずに減失しており」とありますが、金額に直すとお幾らぐらいになるのですか。

また、「管路更新を何としても急がなければなりません。」とありますが、こんなに多くの漏水はいつ頃から見受けられているのか、答弁願えますか。

○議長（平岡清司）松本水道局長。

○水道局長（松本武士）四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

漏水で減失しております水量を、給水収益に換算しますと約一億二千万円となります。

また、漏水が顕著に見うけられた時期につきましては、正確には不明ですが、過去の有収率を三十年遡りますと、既に三十年前には有収率が現在より悪く、現在に至るまでの間、平成二十四年の八八・三五パーセントが最も改善した時期でありますことから、過去から慢性的な漏水が発生していたと考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）漏水については少なくとも三十年前からは起きておったという解釈でよろしいですね。

次、「施設の老朽化につきましては、小島浄水場施設において五十年を超える施設があり耐震化が必要です。施設の計画的な更新が必要な状況です。」とあります。それに係る総事業費並びに過去の料金改正経過などをお答えいただけますか。

○議長（平岡清司）松本水道局長。

○水道局長（松本武士）四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

小島浄水場での施設の耐震化につきましては、取水施設と二系ろ過施設の耐震化費用といたしまして、概算で約七億一千万円を見込んでおります。

過去の料金改定の経過につきましては、昭和五十五年、昭和五十八年、昭和六十二年、平成十年に改定を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）料金改定を過去に五年おきぐらいにされておって前回は直近で平成十年ですか、今平成二十九年、なぜこれぐらい、当時五

年おき長くても十年で料金改定をされておるにもかかわらず、この二十年何もされていない、という解釈でよろしいですか。

それはまあ、また今度違う議論にします。

「水道事業の責務を果たし、安全な水を安定してお届けするには現状を改善するために当面の十年間を見据えて計画を策定し、」とありますが、具体的にお示しいただけますか。

そして過去の値上げ以降、約二十年、漏水は三十年前からありながら、放置された数十年を考えると当面の十年だけでなく、それ以上の将来を見据えた計画を策定すべきと考えますが、可能な範囲でお答えいただけますか。

○議長（平岡清司） 松本水道局長。

○水道局長（松本武士） 四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

小島浄水場を含めポンプ場等の耐震化における事業費は、十年間で約九億七千万円、石綿管更新で五億四千万円、重要管路の更新としまして二億八千万円、機械・電気等の更新で十億四千万円、これらを含めまして上水道区域に関する事業費は約二十八億三千万円であります。

また、簡易水道区域では、約十四億四千万円で、水道事業としての十年間の総事業費は、概算で約四十二億七千万円と計画しております。

十年間の事業計画以降におきましても、残された四十年以上の老朽管、約一二二キロメートルを整備することを考えねばならず、今後も多大な費用の投資が必要となってきます。

今後は、五年程度の周期で事業計画の再検討を行い、経営状況の実績を基に、将来を見据えた妥当な水道料金の検討審議を行うことを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 今、細々と答弁いただいたですけれども、書く能力が低いので全部控えられなかった。詳細はまた改めてお尋ねしますけれども、総額で先ほど言うた上水道の耐震化ですか、それも含めた財源の確保のために水道料金を上げようとしておるんでしょう、総額で幾らになるのですか、この先十年を見据えた計画の中では。

○議長（平岡清司） 松本水道局長。

○水道局長（松本武士） 簡易水道も含めまして概算で約四十二億七千万円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 計算合いますか。さっき答弁してくれたやつ足して四十二億円で計算合いますか。……合うのだったらいいんですよ、自分

は控えてないから、ちよつとそれよりもっと多かつたような気がしただけのことで。……いいです。

次ね、課題についての「収益の柱である水道料金について、平成十八年度では年間約三、八八四、〇〇〇立方メートルの給水量から平成二十八年度では約三、四四九、〇〇〇立方メートルに落ち込み、四三五、〇〇〇立方メートル減少、金額にして八千六百七十一万六千円の収入減を来たしました。」とあります。過去三十年以上にわたり毎年六五〇、〇〇〇立方メートルの水が漏水し金額にして毎年一億円以上が地面に垂れ流されておったのではと考えられます。その状況に、今、気付いたのか。そんなはずはないと思うのですよ。今まで何しておったやと、私は決して水道料金の値上げはあかんとは一言も言っていないのですよ。ただ長年にわたり市民の皆様からお預かりしている、水道料金というのはいくらも預かってるのではなく預かっているのですよ。何のために預かっているかと言うたら、水道事業のために、水道料金を市民の皆さんから預かっておるんですわ。市民の皆さんから預かっている水道料金を行政サイドの二十年、三十年にわたる怠慢で放置されたまま、三十億近い金を地面に垂れ流して、今気が付いたかのように水道料金の値上げやと、これは理にかなわんの違うかなと、やっぱりその事実はいつかりと市民の皆さんにお伝えした上で、お詫びするところはお詫びして、なおかつ今現在このまちで暮らしている、今後も暮らし続ける市民の皆様には大きな御負担を掛け、それを今言ったようなやり方で押し付けるのではなく、負担を軽減した取組をお示しして、御理解を得た上で進める事業ではないかと私は考えております。

次に移ります。

五つ目の職員の就労環境の整備についてでございます。

まず一番、改善に向けた取組について。市職員さんの就労時間についてですが、昨年の六月、九月では超過勤務についてお尋ねしました。時間外勤務の上限については、市職員組合との間で、年間三百六十時間と取り決めがなされている中、時間外勤務が年間三百六十時間を超えている職員の所属課及び人数をお尋ねしたところ、部署の詳細は省きますが、「約三十八人」でございます。」と答弁いただいております。

また時間外勤務が年間三百六十時間を超えた場合の取扱いについて、「時間外勤務手当は支給されず、代休を取得するようになってくるが、時間外勤務が年間三百六十時間を超えた分については、代休での対応を指示しているところでございますが、それぞれの職場における業務の都合上、全て代休を取得できている現状ではないと考えております。」とも答弁いただいております。

そこで、その後の改善状況を答弁いただけますか。

○議長（平岡清司） 辻田市長公室長。

○市長公室長（辻田祥友） 四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

職員の就労環境の改善に向けた取組についてですが、各係の当日の段取り等の共有について、毎日朝礼を行ったり、会計処理や法令事務の改善に取り組むことにより、事務の効率化を図り労働時間の短縮に努めてきました。

しかし、時間外勤務の現状としましては、平成二十八年度の時間外勤務の実績を申し上げますと、年間三百六十時間を超えている職員は、三十五名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）今の答弁にあった朝礼とかかれておるって、……されておるんですか。余り見受けたことがないので。まあまあされておるのですね。

人数に関しても三十八人の三百六十時間を超える人がおられて、わずかですけれども三名でも、額面では減っておるいうことです。実質減っているのか減っていないかは別にして、少しでも改善が見受けられたのかなと思うのですが、でもやっぱりそれだけの人数の方が三百六十時間を超える超過勤務をされているということはまだまだ改善の余地はあるのかなと思います。

昨年の九月にも申し上げたとおり、職員さんの負担軽減・超過勤務の縮減に向け改善をすることが、お仕事に取り組まれる意欲の向上につながる、ひいては市民の皆様に対する行政サービス向上につながると思います。

次に、代休の取得状況に移りますね。

職場環境の整備について質問していきたいのですが、忙しい時期やそうでない時期、年中忙しいと言っている職場などいろいろあると思います。そんな中、仕事の効率を上げるため、自分自身の心身のリフレッシュを図るため、有給休暇を取得することも必要かと私は思います。

そこで、職員さんは年次有給休暇をきちんと取得できているかどうかお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）辻田市長公室長。

○市長公室長（辻田祥友）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

年次有給休暇の取得についてでございますけれども、平成二十八年度の実績で職員一人当たり年間平均六・二日の取得であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）市長公室長、私の質問聞いてくれましたか。

有給休暇を取っている日にちを聞いているのとちがう。きちんと取れているかどうかということをお尋ねしているのです。六・二日がきちんと取れているのかどうか分かれへん。であれば、年間平均六・二日が取得できておるといふ答弁ですよ、そしたら本来何日あってそのうちの六・二日取得されておるのか、分母というか、それがあれやったらパーセンテージでもいいです。もう少し分かりやすく答弁いただけますか。

○議長（平岡清司）辻田市長公室長。

○市長公室長（辻田祥友）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

六・二日の分母でございますけれども、職員はまず四月に新規採用をされた場合は、一年度目は十五日でございます。その後二年目からは二十日の有給休暇があります。ただその二十日も十五日もですけれども、全て消化できない場合は次年度までは繰り越せるというような制度になっております。最大、職員は四十日の有給休暇を持つことができます。そのような中で各職員が持つておる有給休暇を全て足したものを分母とさせていただきます。最終的に出ております平均といたしましては、約一五・パーセントの消化になっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）二年にまたいというところもあるのかも分らないですけれども、わずか一五パーセントしか有給休暇を職員の皆さんは取得できていないという統計が出ておるのですか。それってね、十分に有給休暇を取得されていないというのが現実がいますか。きちんと、きちんとっておよそない言葉かも分からないけれども、これできちんとは言えへんのかなと思います。

今言う説明であつたら、二年にまたいで最大四十日、三年目はどうなるのですか。六十日になるのですか。ならんでしよう、消えるんですよ。普通一般民間企業であつたら年度末何なりに、また退職時に有給休暇を賃金に換算してお金で受け取ったり、又退職際に固めて蓄積したものを、休暇を取るなりというような消化の仕方はあると思うのですけれども、公務員さんの場合は三年目に消えてしまうということですよ、今。それが公務員法何らか、労働基準法何らか、いろんな法律に照らし合わせたときに合法であるか否かは、また改めて検証させていただきます。ただそういうことを追及しているのではなくて、やっぱり職員さんの持つべき権利は主張、また実現できるような職場環境が必要でないかなということをもって今質問させていただいてますので、合法的か否かというのはまた改めてさせていただきます。

やはり働く職員さんの就労環境の改善を考えるのであれば、法に定められた十分な休暇の取得を促していく必要があるかと思しますので、念頭に置いて検討をお願いしたいと思います。

次、代休の取得状況についてであります。夏から秋口に掛けて、ほぼ毎週のように何かしらの行事があり、そこに職員さんも動員という形で参加されているように思われます。休日の動員については代休対応で処理されたとも聞いております。また管理職においても、休日出勤については代休対応と聞いています。

そこで、職員の皆さんは代休を、また同じ表現ですけれども、きちんと取得できているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（平岡清司）辻田市長公室長。

○市長公室長（辻田祥友）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

休日に公務がある場合は、代休での対応をお願いしているところがございますが、代休取得期間内で取得できていない現状もございます。以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）市長公室長、ほんま私の質問、ちゃんと聞いてください。

私は夏から秋口に掛けての行事って聞いているんです。公務のことは管理職だけしよう、行事の部分。行事のことを尋ねて、公務という答弁は行事も公務という解釈でよろしいですか。答弁願えますか。

○議長（平岡清司）辻田市長公室長。

○市長公室長（辻田祥友）四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

行事につきましても、必ず動員という言葉を使っておるのですけれども、そちらの方に職員に出てほしいというお願いをして、その中で例えば私どもの部で五人出てほしいというような行事の中でありましたら、その五人については公務ということになります。ただ自主的にイベントがあるという中で行った者につきましては公務には該当しないということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）微妙な、どこに線があるか分からないような線引きですね。それも含めていかに公休、公務であるという判断で公休という扱いになってもどうなんかなと思います。

年次有給休暇の取得も十分に、さっきの答弁では取得率がわずか一五パーセントしか取得できていない状況の中で、今言っている休日出勤は公務なのかどうか線引きは難しいと思うのですけれども、休日出勤は代休処理されているとのことですね。

現実問題として、年次有給休暇も代休も取得できていないというのが現実だと思いますか。それを代休処理するさかに行事に出てよと言うて声を掛けたら代休やということですよ。でも事実上、代休が取れれへんさかきに職員の皆さんの休暇を、休日を侵害しているということになるのちがいますか。答弁願えますか。

○議長（平岡清司）辻田市長公室長。

○市長公室長（辻田祥友）四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

代休処理としての扱いで休日出勤をしていただいて、代休を取得期間内に取得してくれる職員もおります。確かに職場の業務の状況により期限内に取得できない職員もおるのは事実でございますけれども、現在いろいろ行事等がある中で職員に理解を得ながら協力をしていただいている現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 職員さんに理解を得ながら、理解をしようとするのか、押し付けているのか。人の気持ちなんか分かれへんやん。例えば市長公室長、あなたどうですか。代休、有給休暇を取れていますか。私はそんな要りませんという思いを強く持って市政のために頑張っていたのかと思えますけれども、実際取れていないのが現状がいますか。どの部長さんともそう違いますか。そのままです。そのままでいいのかどうかと尋ねたいのですよ。でもね、いろんな行事や特に災害などがあつた場合は緊急を要するのでみんな力を合わせて夜昼なく災害復旧、又困った人を助けるとかそういう取組は必要やと思うのですけれども、それ以外のところに関して代休やとか有給休暇を費やしていくというのは、職員さんの働く環境に支障を来すのところがうのかなと心配するところでもあります。

職場の業務状況によっても代休を取れている、取れていない職場もあり、又年次有給休暇においても同じように取得している人と余り取得できない人がいるようです。やはり職場の環境が良くなることにより、職員の皆さんの意欲の向上につながるのではないかと思います。ひいては何遍も言うように、市民サービスの充実につながっていくと考えます。

就労環境を整備していくための取組というのは、実際されていますか、答弁願えますか。

○議長（平岡清司） 辻田市長公室長。

○市長公室長（辻田祥友） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

労働環境の改善に向けた取組についてでございますが、先ほど答弁いたしましたほか、平成二十二年十二月二十一日に五條市職員組合と締結いたしました時間外勤務等の取扱いに関する覚書において、原則として毎週水曜日を一斉定時退庁日と定めることとし、平成二十三年四月一日から実施しているところでございます。

また、年次有給休暇の計画的な取得を促しておりますが、災害等突発的な事態により計画的に取得できない現状もございます。しかしながら、ワークライフバランス理念の周知を図るとともに、就労環境の改善を今後ますます進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 前回、今回の私の質問によって少しでも就労環境の改善に向けていかなあかんのかなと思っていただけでも前進かなと思います。

冒頭でもお願いしましたとおり、答弁されたことに対しては、偽りの答弁とならぬよう責任を持って実行されますことを再度お願いしたいと思います。昨年の九月にも申し上げた政府が進め、安倍総理自ら議長を務められる、働き方改革実現会議で取り組まれている、働き方

改革の意義は「働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにする。またその課題の一つに、長時間労働は、健康の確保だけでなく、仕事と家庭生活との両立を困難にし、少子化の原因や女性のキャリア形成を阻む原因、男性の家庭参加を阻む原因であり、長時間労働を自慢するかのような風潮が蔓延、常識化している現状を変えていく」ともあります。

やはりこういうふうな政府の取り組みという方針からしても、先ほどからお話しさせてもうてる徹底した休暇の取得を促していくことが必要ですし、また、決められた範囲内で休暇を取得するのは当たり前のものであり、何も悪いことをするのではないと思います。

忙しいときほど心に余裕を持たせる意味も含めて、例えば半日でも例え二時間でも休暇を取ってリフレッシュできる職場の環境づくりが必要でないかと考えます。

職場の意識改革も含め、これからも就労環境の整備に努められますようお願いしまして、次に移ります。

次、六つ目、新庁舎整備事業についてであります。

まず一つ目、新庁舎周辺街路計画の進捗についてお尋ねしたいと思います。昨年十二月議会の一般質問において、新庁舎建設整備事業に対する市民アンケートに交通手段につきましても、自動車利用が七十二パーセントと最も多く、自由意見につきましても、周辺の道路整備の意見が最も多く、次いでコスト削減等々があると答弁をいただき、周辺アクセス道路について、計画及び工事期間中の周辺住民の安全確保を鑑みた工事車両の動線確保についてお尋ねし、一年が経過しました。その後の進捗についてお尋ねしてまいりたいと思います。「旧五條高校跡に建設する新庁舎へのアクセス道路については、平成三十二年度の新庁舎の完成に向けて、旧五條高校跡地の東側に接する南北方向のアプローチ道路となる旧岡中線、旧岡中線とJR五条駅北側を走る五條北部幹線とを連絡する東西方向のアプローチ道路となる岡口三号線の整備に重点的に取り組んでまいりたいと考えています。」とも答弁されております。

まず、一つ目、「旧岡中線については、道路拡幅に着手するまでにガス、水道の地下埋設物の移設工事や、下水道の新設工事が必要であることから、現在、地下埋設物の移設を踏まえた道路詳細設計及び下水道設計に着手しているところです。」等々、昨年の十二月に答弁いただいております。本年九月議会の一般質問では、「改良工事を実施するに当たり、上水道の仮設工事が七月に、ガスの仮設工事は八月中旬に完了しております。現在、下水道管の敷設工事に着手しておりますが、その工事が十一月完了、その後、上水道管の本復旧が平成三十年二月中に完了、ガス管の本復旧工事が三月中に完了予定となっております。本路線の暫定拡幅工事は平成三十年三月中旬に着手予定としているところであります。」と答弁いただいております。

様々な去年からの私の質問の答弁の経緯に従って、現在に至っていると思うのですが、その進捗について答弁願えますか。

○議長（平岡清司）平岡都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

新庁舎周辺街路計画の進捗状況について御説明申し上げます。

まず市道旧岡中線でございますが、現在地下埋設物（下水道・上水道・ガス）の工事が予定どおり進められており、下水道工事については完了し、上水道は管の本設工事に着手しているところです。

またガス管の工事も上水道工事が完了後、速やかに工事に着手していただける予定となっております。

また道路工事に関しましても、地下埋設管の工事が完了するとともに、全体の開発許可が下り次第、暫定拡幅工事着手してまいります。目途としては、平成三十年三月下旬としているところです。

続きまして、市道岡口三号線の進捗状況ですが、現在、路線測量及び道路詳細設計の委託業者が決定し、計画を確定すべく進めているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） ほぼほぼ順調に来て、旧岡中線については、暫定拡幅工事は平成三十年の三月中旬に着手予定が三月下旬に若干遅れ込んでいると、それ以上の法的な遅れは生じていないという解釈でよろしいですね。

二つ目の、ちよつと今言い掛けたかな、岡口三号線について、……言いましたか、言っていないですかまだ。岡口三号線ですね、旧岡中線とJR五条駅北側を走る五條北部幹線とを連絡する東西方向のアプローチ道路となる岡口三号線について、これにおいても種々いろんな今までの質疑、答弁の中でやり取りがあったと思うのです。最終的に本年の九月議会の一般質問では、「現在、権利者十四件中全員の方に道路概略設計をもって御説明を終わっておりますが、二件の方に更なる御説明が必要であり、そのほかの方々についても今後の予定等について説明を重ね、事業に対し賛同を得られるよう、努力してまいります。」と答弁いただいていると思えます。その後、現在の進捗についてお尋ねします。

○議長（平岡清司） 平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一） 四番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど申しましたとおり現在、道路詳細設計の発注業者が決定いたしました。その業者によりましてこれから詳細なる測量が始まります。その測量の成果をもちまして再度地権者の方に詳しい説明をさせていただくべく準備を進めているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） 九月議会の一般質問の答弁に基づいて、今さらにお尋ねしておって、今答弁していただいたことももちろん今後進めていく

上においては必要なことやと思うんですよ。ただ前回ね、権利者十四件中二件の方に更なる説明が必要であるという答弁をいただいておりますよ。ここがね、どうなっているのか。一件でも同意、賛同、理解をいただけなかったらね、道路の設置事業ってなかなか進めへんと思うのですよ。だから心配して聞いとるんですよ。この二件に対してはどうなんですか。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

その二名の方につきましては、やはり家屋が影響するということもありますのでなかなか賛同を得れないという部分がありました。ですから今後詳細設計の部分でどこまでその家屋が影響するのかということの詳細をしっかりと説明できる資料を整え、再度説明に行くということで今準備を進めているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司）この際、申し上げます。牧野雅一議員の一般質問の残り時間は三十分を切っております。（「四番」の声あり）

四番牧野雅一議員の発言を許します。

○四番（牧野雅一）その二件の方も一応前向きにはお話を聞いていただいているという解釈でよろしいですね。前向きにね、この道路設置に関して詳細を教えてくださいと、それによって協力しますよという前向きな姿勢でおっていただいておりますのか、いやもうあかんのやでと、それをもっと細かく説明しますから理解してくださいという状況なのか。どうなんですか。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

やはり家屋が当るということで、なかなか御理解がいただけなかったという経緯がございます。やはり当初概略設計をもって説明をしておりますので、まだそんなに細かいところまでの説明ができていませんので、更なる説明をすることと、今詳細設計をさせていただいております。ですから、進んで早く来てくださいますところまではまだ至っていません。ですからそれに向け説明できる資料を作成しているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）特に人様の屋敷をお譲りいただいてやらねばならない事業ですので、何とか御理解いただいて、前向いて進むように、決してこれが原因で道の設置が遅れたりとかというようなことがないようにだけ、くれぐれも慎重に土地の地権者の方と協議を進めていただくようにすべきやと私は思います。

あと二十分ぐらいありますね。

三つ目の須恵四号線についてお尋ねしていきたくと思うのですが、時間も限られてきておるので、読み上げる部分はちよつと割愛させていただきます。去年、今年の九月にわたって一般質問させていただいて、その答弁を種々いただいております。答弁いただいた方は自分がされた答弁なので十分御記憶であろうと思えますので、その部分は割愛させていただいて、質問を進めていきたくと思います。

「部分的に今後安全対策等の道路環境の調査を行った後、振動対策、通学路や歩行者の安全対策、交通誘導員の配置、工事用車両の誘導計画、工事用車両の運搬計画や通行時間制限や最大の通行台数などについて、地元の皆様と協議し、御意見をいただきながら協力と理解を得て進めてまいりたいと考えております。」ということ、これはこの前九月に答弁いただいていると思うのですけれども、道路環境の調査はもうお済みになりましたか。……うん、ちがう、答弁してください。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）四番牧野議員の御質問にお答えします。

道路の調査につきましては、完了しております。

内容としては、路盤の地耐力については十分な耐力があるという報告を受けています。

以上、答弁いたします。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）道路調査でもいろいろあると思うのですよ。もちろん路盤の地耐力とか幅員であるとか、いろいろあると思うのです。そんな難しいことは今回余り聞くつもりはなかったのですけれども、ちよつと一っだけどうしても気になることがあるので、この件に関してはお尋ねしたいと思うのですけれども、十一月三十日付けで、道路の一部で段差があり、道路の状態が非常に悪く、砂利等積荷を落とし付近住民から苦情が出ていますので、道路の修繕を早急にお願いしますと地元自治会から要望が挙がっていませんか。

これは当初ね、おうちの前に毎日のように砂利が落ちるさかいに、そんな大きな車違いますよ、二トンか四トンかのダンプやと思います。たまたまそこのおうちの前の道路状況が悪く波を打つとるんですよ、ぼんとはねる、はねるたびに砂利が落ちてくる、だからそれをどないかしてくれという要望を自治会長さんに言わずに直接役所へ相談に来たと、それやったら自治会通してくれと、突き返されたと、自治会長さんがそれを聞いて改めて十一月三十日付けで要望をなされたということをお願いしたんですよ。その要望書も見せていただきました。ただ何を言いたいのかと言うたら、うちの家の前の道、穴空いたとか道路状況が悪いさかいにきれいに直してほしいねん、これやったら自治会長さんから要望を上げてもらったらいいと思うんですわ。でもあの通りね、何もなかったら工事用車両が通るような場所違いますやろ。そこで砂利を落とすということはその周辺で工事をやっている工事用車両が砂利を落とす以外考えられへん、だからその上でやつとる新庁舎整備事業の一環の

一つの作業工程の中の工事でそういう車両がそこを通つとるわけやん。また業者さんもね、そこを通らざるを得んねん。動線がそこしかないさかいに、それで今言う、道路状況の調査されましたかって、地耐力が強い、大丈夫ですって、いやそれだけが道路環境の調査と違うと思うんです。実際今、新庁舎整備事業に携わる工事の一部で近隣の方にこういう御迷惑が掛かっているという実態を知るべきやと思うし、そこから目を背けたらあかんと思うんですよ。多分今現在そのような状況の中で安全対策というか、工用車両が通るにふさわしくない状況で工事が進められているのと違いますか。見解どうですか。

○議長（平岡清司） 平岡都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一） 四番牧野議員の御質問にお答えします。

議員お述べのとおり、その部分についての要望書は私も見せていただきましたし、現場にも確認に行かせていただきました。やはり非常に路面が荒れた状態になっておりました。新庁舎の前で今下水道工事であるとか地下埋設物の工事をしているのも事実であります。

工用進入道路としましては、須恵四号線、紀陽銀行のところから西尾の饅頭屋を曲がりまして新庁舎に行くという路線が唯一の路線と認識しております。

今後は、自治会の方、近隣の方、又対策委員さんもおられますので、そういう方としっかりと話をしていき、悪い部分については改良させていただきます方向で考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） だからね、話をして悪い部分を、ここを、ここを指摘されてからするんではなくてね、何回もここで私、質問させてもうとるわけですよ。それをね、今言うだから道路環境の調査は終わりましたかって前るとき聞いてますやろ。違うところを見て、実際目の当たりにしていて、地域の方が困っておる、迷惑掛かっておるということを見逃したらあかんやろ、目を背けたらあかんやろということを言うておるんです。そういうことを一つひとつ解決しながら理解を得ながら進めていかないと、なかなか前向いて行けへんの違うのかなという心配をしとるんです。

後は、これを私はせよともするなとも言いませぬ。余計なことを言うて、また揚げ足ひらわれるの嫌やからね、でも御判断でね、行政サイドでこの事業を進める市の御判断でどうされるのかということをもた見えていきたいと思います。

ほかにね、振動対策、通学路や歩行者の安全対策、交通誘導員の配置、工用車両の誘導計画、工用車両の運搬計画や通行時間制限や最大の通行台数などについて、どのような案を持って、どのような時期に地元の皆様と協議されようとしておるのか、分かる範囲で結構です、お答えいただけますか。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

十月の末に須恵・岡口の四自治会長さん、十一月の六日には須恵・岡口の地区の自治会長さんらに現場を歩いていただきまして、いろいろなところの問題点なりを聞かせていただいております。

その結果を踏まえ、市内部についてもどういふことをしていかなければならないのかということも検討しているところでありまして、十二月中頃、今もうそうですけれども、来週、再来週ぐらいには自治会長さんにもう一度会わせていただき、来年一月には自治会向けに説明会をしていきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）以前にも答弁されておったように、地域住民の方々にいろんな説明をしていくに当たって丁寧丁寧に誠意を示して取り組んでいかないと前向いて行きにくいのかなと思いますので、その辺、重々丁寧に協議していくべきやと私は思います。

今話している須恵四号線は、工事期間中よりもよりしゅん工後も新庁舎を利用するに当たり通行量が目に見えて増えるのは誰しも分かることであると思います。九月の答弁では、部長が答弁してくれたやつですよ、「最終的に人口分布から考えた割合につきましては、岡口三号線からは全体の三割程度、須恵四号線には二割程度、須恵一号線からは三割程度、国道三一〇号からのアクセスからは二割程度と想定しております。」とお答えいただきました。過去も含めたこれまでの答弁でね、岡口三号線の三割については肅々と、いろんな問題を越えなあかんと思えますけれども、用地交渉等も含めて進んでおられると思います。

次、須恵一号線、これ三割と答えておられます。これに関しては、「これと国道三一〇号からのアクセス道路二割、この検討時期につきましては五條市の財政などを考えて順次進めて行くことになろうかと思えます。」という答弁もいただいております。須恵一号と国道三一〇号からアクセスで三割と二割で五割あるのですよ。これが見通し付くまではね、須恵四号が二割、今言うた二路線の五割が須恵四号に全て乗っかるかと言いきれませんが、それを足して七割を占めるという想定になるのです。須恵四号を通るのが、という解釈で間違いはないですか。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

全て七割が須恵四号に掛かるかということですが、それにつきましても誘導に工夫を重ねるだけ岡口三号の方にもう回してもらえるような、そういう暫定的な動線も考えていきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）だからそれも含めてね、最終的にという九月の一般質問の答弁で部長、あなたがこういう答弁をしてくれてはるんですよ。でも今言う二路線については、五條市の財政状況を鑑みて、今後検討していくという流れの中で、その二路線は現在では未確定なんですね。今唯一新しく岡口三号線でしたか、東西のやつね、これはまあ用地交渉等いろんな問題があるやろうけれども、何とかしゅん工までに間に合わそうとしてはるのは分かるのでね、そこは三割解決できたとしても、あと元々の須恵四号の二割と今言う二路線の七割、だから五割が全てこっちの須恵四号には被って来えへんにしても、今現状から言うたらかなりな比率で須恵四号に負担が掛かるということです。それを言いたいんです。そういう認識を持っていただくべきではないかなと思います。

以前にも申し上げたように、あの通りでお住まいの方、この寂れつつある五條で古くからお商売、お店をされている方、私の知る限りでは、ほとんどの方々が、以前にも申し上げたようにこの五條市を愛し住み続けておっただけだと思います。御理解も御協力もいただけると思うのですよ。ただ、今のようなやり方ではなかなか難しいのちがうのかなと、そのような市民の皆さん、住民の皆さんに少しでも御負担を軽減される対策が必要であると私は考える。

最後に市長に、須恵四号についての見解を簡単に結構ですから答弁いただけますか。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）四番牧野議員の質問にお答えを申し上げます。する部長の方からも説明がありました。

須恵四号線に関しましては、大変重要な位置付けということで認識しております。いろんな地域の皆さんの声を聴きながら、当然工事車両が通る一つの過程がありますので、それに関しては大変地域住民との連携を取りながら進めてまいりたい。

またこの動線に関しまして、この一線だけということで、ほかの路線も当然ありますけれども、大変道の整備がされていない部分があると、そういうことも踏まえて、今後分散できるような方法も考えられないかということも検討の一つに入れていかなくてはならない、今後整備するところも当然あります。水路改修もできない部分もあります。それをする事によってある程度の分散ができることも踏まえて、いろんな全体的な流れをあの地域にいかん誘導できるような体制を作ることでも大事であろうかなというように思っておりますので、更なる地元の方々の協議をした上での中で、分散できるような考え方、また新たな形の方策も考えられるならば考えていく。そこらを直近に考えて、今後進めてまいりたいと、そう言うように考えております。

以上です。

○議長（平岡清司）この際、申し上げます。

牧野雅一議員の一般質問の残り時間はあと十分でございます。（「四番」の声あり）

四番牧野雅一議員の発言を許します。

○四番（牧野雅一）今の市長の答弁の中に分散という言葉、今までのやりとりの中で初めて理事者側からお聞かせいただきました。やっぱりその分散というのは、当初ね、岡口三号線、これが工用車両に、着工までにね、みんなできると思っていたやつがしゅん工までにと、解積の違いがあつたというのが分かった時点からこういう問題が生じてきておるのですよ。だから以前にも申し上げたとおり岡口三号線をね、着工までにということを答弁されておりましたけれども、できれば着工までにはなく、しゅん工に間に合う合わずとしても極力早い時期に設置の実現に向けて取り組むことが今市長のおっしゃる分散というところにたどり着くのがうのかなと思いますので、是非そういう取組をもつてお願いしたいと思います。

何遍もせかされておりますので、ちょっと急ぎます。

最後の質問になります。

台風二十一号の被災・復旧状況についてでございます。

この台風の復旧や被害状況については、朝からも昼からもそれぞれの議員さんがいろんなことをお尋ねされておるのでね、ほぼほぼ割愛させていただけたらと思います。

その中でね、細かいところになるのですけれども、いろんな道路や河川や農地の被害等々も多々皆さん尋ねて答弁いただいておるのであれですけれども、西吉野町のあるお宅の前の市道が崩土により通行できず自宅に入るのに、被災当初はね、自宅に入るのに通る道もない、家そこにある、でも坂の下にある、その坂が市道であつてそれが崩落して通れない、脚立で降りて行かなあかん。そんなような状況を強いられておつた。直近でお尋ねしたら、現在はそこのおうちは仮設の階段を設置されたと聞いております。ただこのおうちの方はね、自分ところの家に帰るのに市道を通って今まで帰れておつた、これう回路がないんですよ。道が悪かろう、遠かろう、う回路があつたら道を通って帰れますねん。でもこのおうちの人は目の前に家がありながらう回路がないさかいにもものすごく不自由されておる。やっぱりね、こんなようなね、不自由な生活の中でも生きる意欲をなくすことなく被災に立ち向かい、一日も早い復旧を待ち望んでおられるのではないかなと思います。

復旧に向けて早急な見通しを立てて、その見通しをお知らせすることによって同じ待つのも希望、復旧に対して希望を持って待てるのところがうのかな、生きる活力になると考えます。

その見通しについて、簡単で結構です、時間がないので簡単に教えてください。

○議長（平岡清司）平岡都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一） 四番牧野議員の御質問にお答えします。

議員お述べの西吉野の路線といわれるところは、私推察するに北浦線という路線かと思われます。奥に家屋が二件あり御不便をお掛けしているところでもあります。

市としても一日も早く復旧して通行していただけるため作業を進めているところです。

現在の状況といたしましては、応急仮工事をするため国に対し協議を進めているところであり、認められれば心配されております住民の方々に工事内容やスケジュールを説明した中で、早急に工事を進めてまいりたいと考えております。

私もその方にも何回もお電話させていただき、現状については説明させていただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司） 四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一） とにかくね、そういう被災されて、本来やったらね、心折れて辛いなと思っておる、それでも生きていかなあかんと思って踏ん張っておられると思うんですよ。そういう気持ちをくんだ上での取組を今後も進めていっていただけたらと思います。

次、もう一点、河川において新町地区の寿命川の横で、この間の台風のときに紀の川の築堤の内側に雨水がたまった。支川である寿命川から水が氾濫したわけでも、大川の吉野川の水が氾濫したわけでもない、単なる雨水が、水路、下水路なりを通って流れ込んでいくんやけれども、本来であれば寿命川に流れ込まなあかんやろう、又吉野川に流れ込まなあかんやろうというのが流れ込めないであの堤防の内側に水がたまつて、夜中に消防団の方がポンプ車を持ってきて支川の寿命川の方に放水してくれていました。それでもね、何件かのおうちは車庫や倉庫が浸水の被害に遭われております。またこの地区は過去に何遍もこのような浸水被害が出ておるんですよ。市内でもね、最も多く避難勧告が出されている地域でもあると思います。

このような現状を見て今後何がしかの工夫を凝らし、安全安心に暮らせる環境整備をする必要があると思うのです、私。さっきの上野公園の話ではないけれども、何遍も浸かっておる、ここも何遍も過去に浸かっておる。堤防ができたさかいといって水に浸かれへん場所でないということですよ。そのような水路の状況自体、その水路が問題で水がたまっておるんですよ。それを見て今後何がしかの工夫を凝らすべきか。がうのかなと思うのですけれども、ちよつと答弁いただけますか。

○議長（平岡清司） 平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一） 四番牧野議員の御質問にお答えいたします。

新町地区の寿命川で冠水したということは承知しております。下水道課の方からポンプを設置するべく現場に向かったときには、もう既に消防団の方が対応されていたというこの報告を受けています。最終的に冠水してしまったということにつきましては、今後現地で活躍され

ていました消防団の方と何が原因なのか、どんなことが今後やっていけるのかということをしつかりと協議し、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（平岡清司）四番牧野雅一議員。

○四番（牧野雅一）あと残りの、もう少しあと二、三あったのですけれども、それはもう割愛させていただいて、先ほど来、また今日他の議員さんからのいろんな質問、質疑答弁の中で共通して言えることは、市民の皆さんは一刻も早い復旧を望んでおられると思います。いろんな災害、被害に遭われております。職員の皆さんが部局間の連携と助け合いで一丸となって復旧のめどを立て、被災された方にお知らせする、そのことによってあてのない復旧を待つのではなく、いつになると元の生活に戻るんやと、希望のある復旧につながり、ひいては本来の意味で「災害に強いまち」と言えるのではないですか。被災された方はもちろんのこと、市民の皆様に希望ある復旧を目指していただきますことをお願いしまして、私、牧野雅一の一般質問を終わさせていただきます。

○議長（平岡清司）以上で四番牧野雅一議員の一般質問を終わります。

本日の会議議事の都合により時間はあらかじめ延長いたします。

トイレ休憩のため、四時三十分まで休憩いたします。

午後四時十四分休憩に入る

午後四時二十九分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確をお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、一番伊谷賢司議員の質問を許します。一番伊谷賢司議員。

〔一番 伊谷賢司質問席へ〕

○一番（伊谷賢司）まずはこのたび議長より質問のお許しができました。初質問ということで通告どおり質問させていただきたいと思っております。

さて、まずはこの台風による各地区で災害に見舞われ被災された皆さんに、まずは心よりお見舞いを申し上げます。議員の一人として微力ながらも全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、このたび私も初当選し、これから市民の皆様の負託をしっかりと踏まえた上で、議会人として襟を正してしっかりと市政に取り組んでまいりたい所存でございますので、どうか皆さんよろしくお願いいたします。

さて、私は初の質問ということで、市役所の中身ということはこれから勉強していかないことにはなかなかまだ分らないところがございませぬので、私を感じていたことをまずは第一の質問にしていきたいなと思っております。

今、国土交通省が取り組んでいただいている事業、もちろん道路インフラ、そして治山事業、そして治水事業、主にこのような三つが国土交通省で所管されていると思うのですが、もちろん公園も含まれますが。その中で私はやはりこの栄山寺から五條、阪合部地区の上野までにまたがるこの区間の治水事業について質問させていただきたいなと思っております。

やはりこの吉野川、私たちの故郷である清らかな清流と言われる吉野川なんですが、国の事業は主に和歌山に目が行っていた、そんな状況も鑑みて、五條の地区が忘れ去られていた、エポックになっていった。そんな状況から脱するためにも、まず何かしらプロジェクトを持ってこないといけないということで、いろいろな国会議員の先生方、頑張っていたいて、まず水辺の楽校というの立ち上げました。そしてそこから新町から二見に掛けて、また野原は大川橋から野原に掛けて、整備が続いていっているのですが、この築堤ですね、築堤事業における、やはりこれはせっかく国が事業をいただいているのですから、そこに市もしっかりと乗っかって、そして市の財源が痛まない程度にいろんな意見を言いながら国の事業に絡んでいくということも必要じゃないかなと常々思っております。

そこで二見、野原地区の築堤事業は国との協議をどのように行っているか、またその辺の会議の場をしっかりと持っているのか、そういうことについて、一つ目の質問とさせていただきますたいと思います。

○議長（平岡清司）平田都市整備部長。

○都市整備部長（平田耕一）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

国土交通省の築堤事業につきましては、要望活動及び協議を行い、平成二十四年十二月に公表の紀の川水系河川整備計画に野原西、二見の築堤計画が盛り込まれています。

その後、国の築堤事業についての協議等は少なくなっていますが、今後も、五條市のまちづくりや河川利用のため、国との話し合いの場を設け協議を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）しっかりと協議していただいて甘えていくというのですかね、そういう姿勢も大事かなと思っております。

先般から国土交通省の所管する所長ともいろいろとお話をしたのですが、やはりいろんな面で市長も御尽力いただいておりますということも大

変感謝しておりました。その中で部局がしっかりとそれを精査しながら国にしっかりとビジョンを伝えていく、ビジョンを伝えておかないと後の祭りになってしまおうと、そういうこともありますので、是非とも国との話し合いをしっかりと詰めながら、いい築堤工事の後にできる市のビジョンを提示していただきたいな、そういう思いでございます。

築堤に関してもそうなのですが、先ほどの養田議員の質問にもございましたが、上野公園の築堤、数年後だということなのですが、上流から下流に向けて同時進行で右岸、左岸が築堤されております。その中で上野公園の築堤に関わる本市の整備計画、上野公園の在り方、公園としての在り方を質問したいと思います。上野公園に築堤に関わる上で本市の整備計画を是非お聞かせいただきたいと思います。

○議長（平岡清司）平岡清司

○都市整備部長（平田耕一）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

上野公園の臨時駐車場として使用している上野緑地に平成二十九年一月、国土交通省和歌山河川国道事務所から上野地区築堤についての具休案が提示されました。

この計画では、臨時駐車場の三分二が築堤となることから残地となる市有地傾斜部分の有効利用を図り、築堤と一体的な駐車場用地の造成を行っていただくよう平成二十九年四月二十六日、二十八日に国土交通省和歌山河川国道事務所に要望を行っているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷議員

○一番（伊谷賢司）積極的に整備の陳情を行って、そして市のビジョンをしっかり持つていくことが今後大切なことだと思いますので、是非所管の部局の皆様にはお手数を掛けますが、どんどんと調整に入っていただいてより良い築堤後の整備計画、そういうのを作っていただきたいなと思っております。

あと上野公園、私もいろいろとスポーツに携わる役職もしておりますが、その中でやはりこの台風によりまして人工芝のサッカー場も非常に被害を受けました。耐用年数も間近になってきていると思いますので、現状復旧がセオリーとなっておりますが、出来る限り利用者に配慮した普及とそして今後の、災害の復旧が終わってからのなると思うんですが、上野公園の整備計画、年次計画とでも言いますか、そういうのが作成されているのかどうか、ちょっとお聞かせいただければと思っております。

○議長（平岡清司）平岡清司

○都市整備部長（平田耕一）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

上野公園の整備につきましては、現在、防災力強化棟、駐車場整備について、計画及び実施に向け取組を行っています。今後も、プール跡地利用や既存施設を含めた整備について計画を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 優先順位を付けての整備ということで捉えさせていただきます。

その中で、やはり上野公園のいろんな施設、そういうところもいろんな箇所で改善点もあると思います。市民の声を聴きながらより良い施設づくりに取り組んでいただきたいと、もちろんお金の掛かることでもありますので、何もかもが満足するような結果にはならないとは思いますが、やはり市民の安全性を考えたそういう施設づくり、施設の整備計画を是非立てて、市民の皆様にご提示していただきたい、そういう思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いろんな災害にも伴うことなのですが、やはり今災害が多い、雨の流量が非常に多い突発的に集中的にある地区だけが大変多くなるとか、そういう天災的なところもあるのですが、そんな中でこの五條市の低地への流水対策、これについて質問させていただきましたいなと思います。低地への流水対策ということなのですが、国の方では各自自治体に対しては出しておりますが、五條市がハザードマップ、低地への流水に関するハザードマップの作成、そしてその対策についてどのような方針を持っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市では、平成二十六年年度に市内十三地区別に、大雨によって紀の川及び丹生川が氾濫した場合に想定されます浸水想定区域と土砂災害の恐れのある箇所、避難施設などを示しましたハザードマップを作成して、市内全世帯に配布するとともに、本市ホームページ等で公開しているところがあります。

その後、紀の川における国土交通省管轄区域の浸水想定区域が見直されましたので、現在、変更された部分のハザードマップを作成しており、完成後には市内全世帯へ配布するとともに、ホームページへの公開を予定しております。

今後は、このハザードマップ等を活用いたしまして、市内二十三地区に組織されております「自主防災会」との連携を密にしながら、防災活動の基本であります「自助」、「共助」の重要性を認識していただけるような取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 危機管理監のハザードマップの作成ですね、是非ともこれを周知徹底して市民の皆様にご提供できるように早急に取り組んでいただきたい、そういう思いでございます。

また、危機管理監がおっしゃったように自助、共助そして最後に公助だということを、この自助、共助、公助をしつかりと組み立てた対策

を作っていただきたい。

そんな中で、流水に対して流水のする恐れのある地区に関して行政側としてこれからどのような対策を取るのか、それをお聞かせいただきたいなど思っております。

○議長（平岡清司） 山本危機管理監。

○危機管理監（山本修二） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

日頃より、市におきましては、土のうの備蓄をしております。このことは、過去の経験上浸水する恐れのある箇所、すぐに必要な土のうを設置していただけるように備蓄をしております。例えば、防災倉庫を設置している場所等に台風の動きに合わせて、地元の関係者と協議しながら、前もって作成した土のうを配置しておくことにつきましても、検討してまいりたいと考えております。

また、ハザードマップを活用いたしまして、早期の避難を最優先にすることを周知してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司） 自治会において大変なことだろうと思いますが、自助、共助ということに関しましては自治会の範ちゅうでもございます。いろんな面で自治会の組織に助けていただかないと、なかなかそうした有事の際には対応できないところも確かでございますが、私の中で実は、やはり今までいろいろと消防訓練、そして大規模な避難訓練、学校とか施設とかはございますが、やはり自治会単位でも避難訓練というのどつかの箇所を取り入れていくということが必要かなと思います。というのも、避難する際にはやはり町の家を通りながらどのルートで避難して行く、そのときに、ああここはお一人だよね、ここは高齢だよね、ここは体の不自由な方がおるよねというように、やはりそこを確認しながら進めるルートというのが必ずあると思うのですね。それをどつかの日に特別に避難訓練をしてくださいと自治会に申し出るのは大変酷なことでございますので、奉仕作業が終わった後、消防訓練をやるそのときに避難経路を通って消防訓練の場所にお集まりくださいと、まあ大体消防訓練をするところは避難場所になっておりますので、そういう形で啓発をしていくということも大事なかと、いざとなつてから逃げ道で右往左往、いやどっち行けばいいんだ、こっち行けばいいんだ、目印もない、ないないづくしの避難は非常に危険を伴う、そして二次災害を引き起こす可能性もあるということも踏まえて、是非所管の機関でその案件を揉んでいただいて、そういうことも今後の自治会活動に提案できるようなそういうシステムをどうか協議いただいて作っていただきたいなど、そういう思いで質問させていただきました。一つひとつ分かりやすく、誰でもが分かるような方式でやっていただいて、この道を暗記しろとかじゃなくて、そこには何か案内があるのかとか、この通りをこうするんだよという分かるものがあるような、誰にでも小さい子から高齢の方までしっかりとできるそんな環境づくりを、もし車椅子でやる方はどなたが車椅子を手助けするのかとか、そういうことまでできれば、本当に安心した避難の活動ができるんじゃない

ないか、そういう思いでございますので、是非ともお願いしたいと思っております。

さて、私はこの市議会に入らせていただくときに一番思っていたのは、やはりこの五條市の更なる発展を願っての議会人とならせていただきました。いろんな分野で元気になる方法、一遍取り組んでみたいなど、そういう思いで登壇させていただきましたのですが、その中で私は一つ目、農業、林業いろいろあります、畜産もありますが、その中で農産業振興における第六次産業の推進についての五條市における現状、そしてそれに対しての展望、これをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の六次産業化の現状につきましては、農林水産省の六次産業化、総合化事業計画の認定を受けた株式会社五條市青ネギ生産組合ほか七者の認定者がおられます。

事業内容は、イチゴ・キャベツ・ネギなどの野菜、柿・梅などの果樹、畜産品などの生産、加工、販売を手掛けています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司）そして、その中で農産業の振興における第六次産業推進についての今後の展望、それを是非お聞かせいただきたいと思いません。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市が平成二十六年九月に制定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」では、農業者の年間農業所得を三百五十万円程度、年間労働時間を一人当たり二千時間程度とすることを目標としています。

収益性の高い農作物を、担い手中心に導入し、ブランド化を図り、六次産業化に関する国や奈良県の支援策を活用し、農業所得の向上に努めたいと考えております。

平成二十九年九月現在の認定農業者数は二百三十四名でございますが、五條市の農業振興を図るために、奈良県と協力し、認定農業者の数を増やしていきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司）認定農業者数二百三十四名ということですね、これから徐々に是非とも増やしていただきたい、でもそれにはそういう支援対

策が整ってなければなかなか認定農業者として従事できるのはちよつと心細いかなと思いますので、国や県が出している支援策、それをもつともつと広くいろんな発信源を使って是非就業者数を増やしていただきたい、そういう思いでございます。

この五條市ですね、いろいろと観光農園等々がございますが、私いろいろ聞いたところとある観光農園、大体年間一万人ぐらい来るところもあるんですね、五條市内で、そういうすごい数の来場者が来る農園があります。この来場者が一万人、どこに行くのだろう、そこに行つて、はい京奈和乗って帰ります、もつたないですよ。こういうもつたないをやっぱり五條市でせつかく来てくれた人、もつたないからずつといてねという気持ちでは是非とも留めておきたい、そういう留めたいというのもやはりそこには魅力ある広報が必要だと思います。どこに何々があります、ここに何々があります。でも私もちよつとこの間五條マップというもの見させていただきました。非常に丁寧に作つてあると思います。しかし多種多様に分かれすぎていて、どういう目的にしたらいいのだろうというのが漠然とした思いでございました。

ここで私も一つの案としてなんですけど、是非農林特産品に特化したマップを作つてみたらどうだろう、そんなことを思つておりました。農業振興を図ることを前提としたマップ作り、これに対して分かりやすい、もう単一でいいと思います。いろんなものを載せたらもうてんこ盛りになってしまうと思うのですが、そういうマップを是非必要じゃないかなと思つておりますが、いかがでしょうか。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現在「G O J O M A P」に紹介している農林特産品もございますが、五條市の農業振興を図ることを目的として、地域の生産者や加工をされている方々の声を反映し、地域の魅力を伝え、五條市に人を呼び込めるような農林畜産物を中心としたマップも含めて、効果的なPRを検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 是非お願いしたいと思います。

私も持論といたしまして、なかなか市外からいろんな企業やいろんな生産者の皆さんが来て、五條市を潤してくれるということとはなかなかほど遠いと思います。今現在五條市内で一生懸命仕事をされている方、そして農業の方に従事されている方、こういう方にしっかりと目を向けて支援策をしっかりと立て、そして共に今五條市で一生懸命働いている方々にしっかりと行政サービスを届けることによって、その人たちが輝くことによって、いろんな人がこの五條市に目を向けてくれるのではないか、そういう思いでございます。五條市の中で輝くそういう働く人たち、それがますます観光客を増やしていく、そういう一つだと思えます。他方本願ではいけないと思えます。この五條市で頑張っている方々にしっかりと目を向けたそういう行政であつてほしいな。我々議会の方もしっかりとそういう方々に支援できるような、そういう思

いで今後とも取り組んでいきたい。

私はまだ新人でございます。これから市の財政的なものもたくさん見ないといけないと思いますし、そこから大変な窮状も分かります。その中で市長始め理事者の皆さんが本当に真剣に取り組んでいることも十分一般人であるときから分かっております。そこをしっかりと見ながら、もう無駄なことは多分ほとんどないんだと思います。窮状だと思います。しかしこの五條市で働いている方々にしっかりと目を向けていただいてそして聞く耳を持ってあげて、そしてどうか五條市の皆さんが住んでいて良かったなって思えるようなそういうまちづくりに励んでもらいたいと思います。

何分経費も掛かることでございますので、そこは部局内でしっかりと討論しながら、より良い方向性を出していただいて、そして最大の効果を得るような形を絶えず追い求めていただきたいと思います。

そんな形で、私も初めての一般質問です。希望論ばかりになったかも分かりませんが、一つひとつ市民に分かりやすいそういうことを、是非市サイドとしても努めていただきたい、そういう思いで一般質問をさせていただきました。

一時間半ほどある待ち時間、私は三十分ほどなんですが、これで初めての一般質問を終わらせていただきます。
どうもありがとうございます。

○議長（平岡清司） 以上で一番伊谷賢司議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司） 異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

次回十五日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時五十六分延会

